

令和元年度（平成 30 年度事業対象）

宍粟市教育委員会  
点検・評価報告書

令和元年 12 月

宍粟市教育委員会

# 目 次

## ■教育委員会評価の概要

1. 趣旨	1
2. 評価実施内容	1
3. 令和元年度評価内容	1
4. 有識者の選任	1
5. 令和元年度 点検評価 有識者等名簿	2

## ■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成	3
2. 教育委員会の組織	3
3. 教育委員会の開催状況	4
4. 教育委員会の審議状況	4
5. 教育委員会委員の活動状況	9

## ■教育委員会施策の点検・評価

### 点検・評価結果

令和元年度（平成 30 年度事業対象）宍粟市教育委員会事務事業評価シート

就学前教育・保育	1 0
学校教育	1 4
社会教育	2 2

## ■教育委員会評価の概要

### 1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられ、宍粟市教育委員会においても平成 20 年度（平成 19 年度実施事業）から政策効果をしっかりと把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行っています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2. 評価実施内容

宍粟市教育方針である『宍粟の教育』に基づき、担当部署での成果や課題整理・検証による自己評価（第 1 次評価）を行った後、点検及び評価にかかる有識者の意見、提案等による第 2 次評価をいただき、次年度に向けた事務事業の改善に役立てます。

### 3. 令和元年度評価内容

令和元年度の評価内容は、平成 30 年度『宍粟の教育』基本目標に沿って 49 項目について点検し、評価を行います。

### 4. 有識者の選任

就学前教育・保育、学校教育、社会教育に関し学識経験を有する者や保護者代表等を選任し、有識者や外部からの視点で評価していただきます。

5. 令和元年度点検評価有識者等名簿

※敬称略

No	分野	主な役職等	氏名
1	就学前教育・保育	元幼稚園長	井口 照子
2	就学前教育・保育	保育協会宍粟支部代表 (波賀みどり保育園園長)	小林 喜美子
3	就学前教育・保育	就学前児童保護者代表 (西播磨幼稚園連絡協議会 市代表役員波賀幼稚園PTA会長)	岡田 尚樹
4	学校教育 社会教育	市連合PTA会長 (山崎東中学校PTA会長)	内海 正文
5	学校教育	宍粟市義務教育10年構想 「しそうの子ども生き生きプラン」 長期構想策定委員会委員	春名 勉
6	学校教育	元小学校長	堀田 善巳
7	社会教育	社会教育委員会副委員長	宮脇 昭介

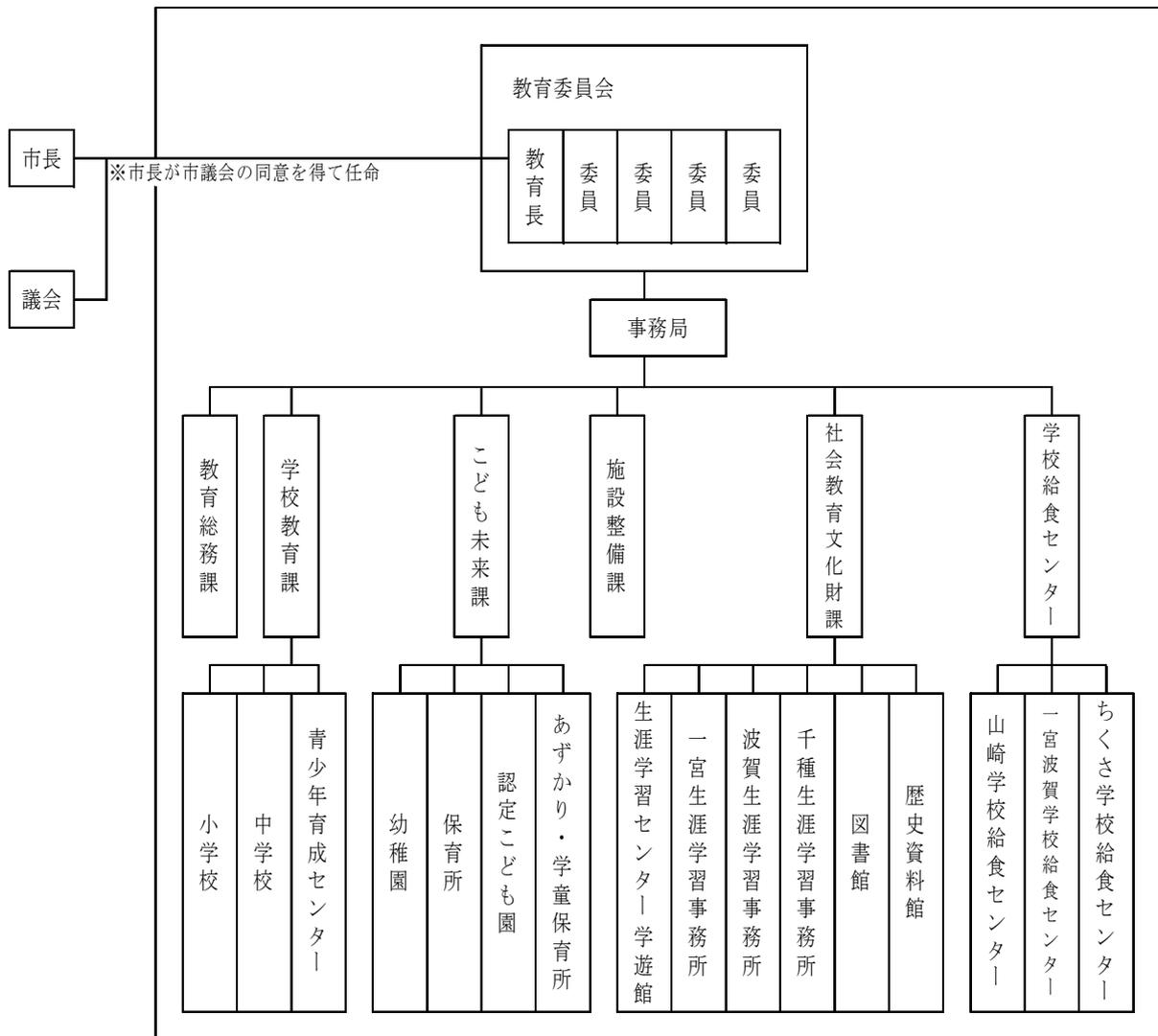
## ■教育委員会の活動状況

### 1. 教育委員の構成（平成31年3月31日現在）

役職	委員名	任 期
教育長※	西岡 章寿	平成30年6月3日～令和3年6月2日
教育長職務代理者	金本 一二	平成29年6月3日～令和3年6月2日
委員	片山 繁樹	平成30年6月3日～令和4年6月2日
委員	中山 由香里	平成29年6月3日～令和3年6月2日
委員	前田 純恵	平成28年6月3日～令和2年6月2日

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日施行）に基づく教育長

### 2. 教育委員会の組織（平成31年3月31日現在）



※市民の多様な活動の支援、市民との協働の推進、地域コミュニティの活性化等、人づくり、地域づくりの総合的な推進を一体的に推進するため、平成27年度より教育委員会が所管していた事務の一部（スポーツ等）を市長部局職員に補助執行させる。

### 3. 教育委員会の開催状況

教育委員会議については、必要に応じて開催することとし、平成 30 年度は 12 回の委員会を開催しました。

会議回	開催日時	開催場所	傍聴人数
第 1 回	平成 30 年 4 月 12 日 午後 5 時 15 分～	市役所会議室	—
第 2 回	平成 30 年 5 月 11 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 3 回	平成 30 年 6 月 7 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	1 人
第 4 回	平成 30 年 7 月 12 日 午前 10 時 30 分～	市役所会議室	—
第 5 回	平成 30 年 8 月 24 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 6 回	平成 30 年 9 月 19 日 午前 9 時 30 分～	市役所庁議室	—
第 7 回	平成 30 年 10 月 18 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 8 回	平成 30 年 11 月 14 日 午前 11 時～	市役所会議室	—
第 9 回	平成 30 年 12 月 17 日 午後 4 時～	市役所会議室	—
第 10 回	平成 31 年 1 月 18 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 11 回	平成 31 年 2 月 18 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 12 回	平成 31 年 3 月 15 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—

※傍聴の状況 1 回 1 人

### 4. 教育委員会の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条に定める職務並びに同法第 25 条及び宍粟市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成 30 年度は 28 件について審議しました。

また、教育に関する事務・事業の管理及び執行など、基本的な方針等に関する協議として、109 件について協議、報告を受け、確認しました。

#### (1) 教育委員会審議案件一覧【28 件】

議案番号	件 名	議決日
第 1 号議案	平成 30 年度宍粟市一般会計 6 月補正予算(教育委員会関係)案について	H30. 5. 11
第 2 号議案	宍粟市立学校施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例案について	H30. 5. 11
第 3 号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	H30. 5. 11
第 4 号議案	宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	H30. 5. 11
第 5 号議案	宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	H30. 5. 11
第 6 号議案	宍粟市学童保育所条例の一部を改正する条例案について	H30. 5. 11

議案番号	件名	議決日
第7号議案	宍粟市指定文化財の指定について	H30. 7. 12
第8号議案	宍粟市特別支援学校等児童生徒就学援助条例施行規則の一部改正について	H30. 8. 24
第9号議案	平成31年度使用学校教科用図書採択について	H30. 8. 24
第10号議案	平成30年度宍粟市一般会計9月補正予算(教育委員会関係)案について	H30. 8. 24
第11号議案	宍粟市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	H30. 9. 19
第12号議案	平成30年度宍粟市一般会計12月補正予算(教育委員会関係)案について	H30. 11. 14
第13号議案	宍粟市立三方幼稚園の廃止について	H30. 11. 14
第14号議案	宍粟市立戸原こども園及び一宮北こども園の設置について	H30. 11. 14
第15号議案	宍粟市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案について	H30. 11. 14
第16号議案	宍粟市立保育所条例の一部を改正する条例案について	H30. 11. 14
第17号議案	宍粟市立認定こども園条例案について	H30. 11. 14
第18号議案	宍粟市立認定こども園条例施行規則の制定について	H30. 11. 14
第19号議案	平成31年度宍粟市立学校教職員の人事異動方針について	H30. 11. 14
第20号議案	平成31年度宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準について	H30. 11. 14
第21号議案	宍粟市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	H30. 11. 14
第22号議案	平成31年度「宍粟の教育」について	H31. 2. 18
第23号議案	平成30年度宍粟市一般会計3月補正予算(教育委員会関係)案について	H31. 2. 18
第24号議案	平成31年度宍粟市一般会計予算(教育委員会関係)案について	H31. 2. 18
第25号議案	県費負担教職員等の人事の内申について	H31. 3. 15
第26号議案	宍粟市小中一貫教育の推進および整備方針(案)について	H31. 3. 15
第27号議案	宍粟市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について	H31. 3. 15
第28号議案	宍粟市就学援助規則の一部を改正する規則について	H31. 3. 15

## (2) 教育委員会協議・報告事項一覧【109件】

番号	件名	協議・報告日
1	宍粟市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	H30. 4. 12
2	しそうの子ども生き生きプラン	H30. 4. 12
3	学校園所長等一覧表について	H30. 4. 12
4	宍粟市教育委員会事務局の組織について	H30. 4. 12
5	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H30. 4. 12
6	29年度3学期小中学校で認知したいじめ事案について	H30. 4. 12
7	学校給食における異物混入対応について	H30. 4. 12
8	幼保一元化推進状況について	H30. 5. 11
9	平成30年度理科おもしろ実験教室の実施予定について	H30. 5. 11
10	学校給食における異物混入の状況について	H30. 5. 11
11	心のふるさと校歌保存業務の実施について	H30. 6. 7
12	平成30年度兵庫県教育委員会・宍粟市教育委員会学校訪問について	H30. 6. 7
13	戸原・一宮北認定こども園建設工事開札結果について	H30. 6. 7
14	戸原・一宮北認定こども園整備計画について	H30. 6. 7
15	幼保一元化推進状況について	H30. 6. 7
16	学校給食における異物混入の状況について	H30. 6. 7
17	平成30年度宍粟市民大学予定講座について	H30. 6. 7
18	平成30年度宍粟市スポーツ推進委員について	H30. 6. 7
19	平成30年度主な人権啓発事業と人権学習事業について	H30. 6. 7
20	平成30年8月～ALTの配置予定について	H30. 7. 12
21	通学路交通安全推進協議会の協議状況について	H30. 7. 12
22	平成30年度宍粟市教育研修所教育研究大会について	H30. 7. 12
23	平成30年度スクイム市派遣事業について	H30. 7. 12
24	数学・理科甲子園ジュニア2018について	H30. 7. 12
25	宍粟市学童保育事業実施要綱の一部改正について	H30. 7. 12
26	幼保一元化推進状況について	H30. 7. 12
27	あずかり保育・学童保育所の夏季休業中の開業状況について	H30. 7. 12
28	2018年度兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会について	H30. 7. 12
29	学校等におけるブロック塀の安全点検について	H30. 7. 12
30	学校給食における異物混入の状況について	H30. 7. 12
31	平成30年度学校食育全体計画について	H30. 7. 12
32	第16回泥んこdeがんばレー大会について	H30. 7. 12
33	人権文化をすすめる市民運動推進月間事業について	H30. 7. 12
34	「部落差別解消推進法」周知の取り組みについて	H30. 7. 12
35	「S1グランプリ2018」作品募集について	H30. 7. 12

番号	件名	協議・報告日
36	心のふるさと校歌保存事業の契約概要について	H30. 8. 24
37	幼保一元化推進状況について	H30. 8. 24
38	宍粟市学童地域見守りサポート事業実施要綱の制定について	H30. 8. 24
39	宍粟市立保育所を臨時に休所する基準を定める要綱の制定について	H30. 8. 24
40	平成 30 年度幼稚園訪問後期日程について	H30. 8. 24
41	社会教育施設学習スペース設置状況・利用状況について	H30. 8. 24
42	小・中学校における補強コンクリートブロック造の塀の改修状況について	H30. 8. 24
43	小・中学校における備品購入・工事の契約概要について	H30. 8. 24
44	河東小学校駐車場整備事業について	H30. 8. 24
45	学校給食における異物混入の状況について	H30. 8. 24
46	「宍粟どうぶつ園」の実施について	H30. 8. 24
47	幼保一元化推進状況について	H30. 9. 19
48	平成 30 年度第 1 学期「いじめ事案」について	H30. 9. 19
49	平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果公表等について	H30. 9. 19
50	平成 30 年度スクイム市派遣団、訪問団受け入れの日程について	H30. 9. 19
51	平成 30 年度数学・理科甲子園ジュニア 2018 の結果について	H30. 9. 19
52	校務用パソコンの購入について	H30. 9. 19
53	学校給食における異物混入対応状況及び対策について	H30. 9. 19
54	宍粟市ロードレース大会参加者募集について	H30. 9. 19
55	西播磨オータムスポーツフェスタについて	H30. 9. 19
56	平成 31 年度幼稚園の園児募集について	H30. 10. 18
57	平成 31 年度保育所・こども園の園児募集について	H30. 10. 18
58	平成 31 年度あずかり保育園・学童保育所の児童等募集について	H30. 10. 18
59	幼保一元化推進状況について	H30. 10. 18
60	平成 30 年度学力向上の取組スケジュールについて	H30. 10. 18
61	千種小学校屋内運動場屋根改修工事の契約概要について	H30. 10. 18
62	学校給食における異物混入対応状況及び対策について	H30. 10. 18
63	西人教地域指定人権教育実践発表会（学校教育の部）について	H30. 10. 18
64	宍粟市美術展審査結果について	H30. 10. 18
65	ひょうご歴史文化フォーラムの開催について	H30. 10. 18
66	第 7 回宍粟市ウォーキング大会について	H30. 10. 18
67	宍粟市サッカー教室について	H30. 10. 18
68	宍粟市ロードレース大会申込状況について	H30. 10. 18
69	宍粟市教育委員会事務事業（平成 29 年度実施事業）評価結果について	H30. 11. 14

番号	件名	協議・報告日
70	平成 31 年度宍粟市就学援助制度について	H30. 11. 14
71	平成 30 年度宍粟市人権教育講演会について	H30. 11. 14
72	幼保一元化推進状況について	H30. 11. 14
73	平成 31 年宍粟市成人式について	H30. 11. 14
74	学校給食における異物混入対応について	H30. 11. 14
75	第 14 回宍粟市ロードレース大会申込状況について（確定）	H30. 11. 14
76	12 月人権週間関連事業・西播磨人権のつどいについて	H30. 11. 14
77	若者フォーラム in 宍粟について	H30. 11. 14
78	平成 31 年度宍粟市立幼稚園・こども園（幼稚園部）の入園受付状況について	H30. 12. 17
79	幼保一元化推進状況について	H30. 12. 17
80	第 2 回教職員の勤務時間実態調査結果報告について	H30. 12. 17
81	学校給食における異物混入対応について	H30. 12. 17
82	宍粟市スポーツ推進委員研修会について	H30. 12. 17
83	宍粟市体育協会行事予定について	H30. 12. 17
84	平成 30 年度人権文化をすすめる学習会について	H30. 12. 17
85	戸原学童保育所の開設について	H30. 12. 17
86	通学路交通安全対策の状況について（26 年度～30 年度）	H31. 1. 18
87	学校と警察との相互連携に係る協定の締結について	H31. 1. 18
88	平成 31 年度「宍粟の教育」の編集について	H31. 1. 18
89	幼保一元化推進状況について	H31. 1. 18
90	宍粟市立小中学校空調設備整備事業の契約概要について	H31. 1. 18
91	宍粟市家原塾利用規程の廃止について	H31. 1. 18
92	学校給食における異物混入対応について	H31. 1. 18
93	小学校規模適正化についてのアンケート集計結果について	H31. 2. 18
94	平成 30 年度卒業（卒園）式、平成 31 年度入学式について	H31. 2. 18
95	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（平成 30 年度 2 学期）	H31. 2. 18
96	幼保一元化推進状況について	H31. 2. 18
97	学校給食における異物混入対応について	H31. 2. 18
98	宍粟市通学バス使用料の徴収及び減免に関する要綱等の一部を改正する要綱について	H31. 3. 15
99	宍粟市連合 P T A 活動補助金交付要綱等の一部を改正する要綱について	H31. 3. 15
100	宍粟市学童保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について	H31. 3. 15
101	宍粟市立認定こども園通園バス運行要綱の制定について	H31. 3. 15

番号	件名	協議・報告日
102	しそろ学校生き活きプロジェクト事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	H31. 3. 15
103	宍粟市中学校部活動指導員設置要綱の制定について	H31. 3. 15
104	宍粟市奨学生申請状況等について	H31. 3. 15
105	平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	H31. 3. 15
106	幼保一元化推進状況について	H31. 3. 15
107	市立幼稚園空調設備整備工事の契約について	H31. 3. 15
108	学校給食における異物混入対応について	H31. 3. 15
109	第 14 回宍粟市さつきマラソン大会の参加申込状況について	H31. 3. 15

#### 5. 教育委員会委員の活動状況

月	内 容
4 月	小・中学校入学式 退職者感謝状贈呈式
5 月	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・研修会
6 月	学校訪問
7 月	戸原こども園・一宮北こども園起工式 学校訪問
8 月	中・西播磨地区市町教育委員会連合会理事会・総会・研修会 全県夏季教育委員会研修会 宍粟市教育研究大会 教育講演会
9 月	体育祭・運動会 学校訪問
10 月	中・西播磨地区女性教育委員研修会 学校訪問
11 月	新任教育委員研修会 学校訪問
1 月	成人式 教育研究大会
2 月	平成 31 年度兵庫県女性教育委員研修会開催準備会議
3 月	小・中学校卒業式、幼稚園卒園式、三方幼稚園閉園式、戸原保育所・一宮北保育所閉所セレモニー

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 1 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実

- 実践目標 (1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践  
 (2) 保育者の専門性と資質向上  
 (3) 自他を大切にすることや態度の育成

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい遊びや生活を積み重ねられるような教育・保育計画を作成し、実践・評価・改善を適切に行います。	◆満足できる教育・保育計画の作成と実践ができている園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)子どもたちがそれぞれの時期にふさわしい遊びや生活を積み重ねられるような教育・保育計画を作成した。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% (問2)教育・保育計画をもとに、実践・評価・改善が行われている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% (問3)職員間での話し合い・共通理解ができた。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園88%	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領が同時に改訂され、それぞれの園所では研修会に参加したり、解説書を参考にしながら理解に努めているところである。また園所内では、職員間での共通理解を図るために、話し合いや協議を積み重ねている。保育所やこども園においては、長時間にわたり子どもたちを保育しているため、なかなか職員会の時間も取りにくい状況であるが、今後も教育・保育計画に基づいた実践・評価・改善ができるように、子どもたちの実態に合わせて各園所で工夫をする。		・前年度と比較すると、アンケートのパーセンテージが非常に上がっており、保護者意識も高くなっている。それぞれの園所で教育・保育のテーマは違うと思うが、それぞれの研究や取組がなされている結果だと考える。非常に熱心な取組の結果が表れていると感じる。  ・一定の評価はできるが、子どもの育ちは評価する者によって違うし難しいところでもあると感じている。 ⇒全体的な取組としては評価できるものと考えているが、子どもと先生1対1の関係では、もう少し改善していく必要があるところもあることから、全体としては現在の取組を継続しながら個々の改善に取り組んでいきたい。 ・4月当初は保護者も先生が替わり不安もある。子どもと先生、保護者の3者がひとつとなることによって子どもは育つと考える。	
(1)-②遊びの中での学びの芽生えを大切に、自ら取り組もうとする意欲を育み、幼児期から児童期への滑らかな接続を図ります。	◆幼児期から児童期への滑らかな接続に向けた取り組みができていない園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)幼児期の遊びが学びにつながっているか、職員で共通理解ができていない。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園88%	子どもたちが遊びに没頭できるような環境構成の工夫や、子どもたちが展開する遊びがどのような育ちにつながっているか、子どもの育ちを保育者が読み取る力をつけたり、適切なかわりができるように、各園所において職員の資質向上につながるような研修に取り組んでいる。今後も継続した取組が不可欠なので、各園所において幼児一人ひとりの発達の連続性や学びを捉えながら、保育を行うように努める。		・就学前の児童は年々劇的に変わっていく。具体的にこういう手立てをしたらこんな変化があったなど保護者アンケートで質問してみるのもいいのではと考える。	
(1)-③学校園所パートナーシップ事業において中学校区での連携・交流に取り組み、子ども同士のふれあいや職員間の情報共有を図ります。	◆パートナーシップ事業による中学校区での連携ができていない園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)小中学校等、異校種間での交流・連携を行っている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% 年間合計回数(報告分のみ) 408回  【参考】 保護者アンケート(肯定度) (問1)他園所や小中学校等と交流を行い連携が図れている。 公立幼稚園・保育所97% 民間保育園・こども園80%	学校園所パートナーシップ事業の取組が定着してきた。併設している幼稚園(保育所)と小学校においては、職員同士の連携もよくとることができ、普段からお互いに声をかけ合うなど情報共有もしやすくなっている。また、教育連携連絡会では、子どもの様子を伝えたり、就学後の子どもの様子を知ることで、就学前の取り組みが小学校へどのようにつながっているかなどを振り返ることができる。また、幼児から中学生まで見直しをもって子どもの成長を考えられるようになってきている。しかし、お互いの日程調整が思うようにできなかったり、立地条件によって連携がとりにくい園もあるのが課題である。	A	・(1)-③の教育連携連絡会について、小学校の担当の先生については異動もあることから、担当が替わられても他の先生方に情報が引き継がれるよう配慮が必要であると思っている。特に障害や命にかかわることもあるかもしれないので、十分な配慮をお願いする。 ⇒サポートファイルにより書類できちんと引継ぎを行いながら、情報共有を行っていく。	A
(1)-④支援が必要な子どもについては、保護者とともに教育・医療・福祉等の専門機関から助言を得ながら、一人ひとりに応じた支援に努めます。	◆特別支援教育の推進が図られている園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)特別支援教育スーパーバイザー、保健師、専門機関と有効な連携が図れている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% (問2)個別の指導計画を作成し、一人ひとりにあったかわりに努めている。(対象児在園所のみ) 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100%	支援を必要とする子ども一人ひとりの特性に合わせたかわり的重要性について、保育者の意識が向上してきている。園所では、特別支援教育スーパーバイザー、保健師、こども未来課などの訪問を積極的に受け、かわり方の協議を行ったり、療育機関での指導の様子を見学し、それを保育計画や日頃の保育に取り入れるなど、有効な支援につながっている。今後も、継続的な特別支援教育の質の向上に努める。		・(1)-④特別支援教育について、様々な特別支援の学校があるが、担任の先生が子どもや保護者と一緒に行って、どのような指導をされているかなどアドバイスを受けることはあるのか。 ⇒今回の評価内容としては、園所内における加配教育を記述している。教育委員会では、特別支援保育・教育会議を開催し、その中で、西播磨管内の各特別支援学校、主治医、保健師との連携を図りながら特別支援保育計画を立て、対象の子どもに合った就学に向けた取組を進めている。	
(2)-①各園所において研修の機会の確保と充実に努め、専門性の向上を図ります。	◆保育者の専門性と資質向上の取組ができていない園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)資質向上のための研修を計画的に実施している。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% (問2)幼稚園教育要領等の改訂にかかる研修(話し合い)を行っている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園90%	保育をする上で重要なのは、保育者の資質向上であるが、どの園所においてもその重要性を認識し、計画的な研修に取り組むことができている。また話し合いを持ち、研修で学んだことを職員間で共通理解できるようにしたり、幼稚園教育要領等の改訂(改定)に伴う協議や話し合いを積み重ねている。しかし、保育所やこども園においては、長時間子どもたちを預かっているため、全職員による研修や話し合いはなかなかできないため、リーダーでの協議をおこない他の職員に伝えるなど、工夫をして共通理解が図れるようにしていく。		・こども園や保育所は開所時間が長く、職員が研修を行う時間もないし、職員間の連絡もとりにくいという実情がある。今後の課題でも記述されているが、誰がどのような時にどのような方法で行うなど、具体的なことについて情報提供していくことも大事である。 ⇒キャリアアップによる処遇改善の取組として、経験7年以上の保育士は主任保育士として、7年未満の保育士は分野別専門リーダーとして研修を義務付けている。これにより専門性を高め、各園所の若い先生方に技術を伝えていく取組を行う中で園所全体の資質を高めていっている。	
(2)-②各園所で評価を行い、教育・保育活動を定期的に見直し、指導力の改善と向上に努めます。	◆評価を保育の改善等につなげている園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)自己評価、関係者評価等に取り組んでいる。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園75% (問2)評価は保育の改善、向上につながっている。 (取り組んだ園所のみ回答) 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100%	公立幼稚園・保育所においては、関係者評価を行い、評価と課題を明確にし、改善へとつなげる仕組みが定着し、保育の改善、向上につながっている。 民間保育園・こども園においては、関係者評価を受けている園所は少ないが、職員や園所での自己評価を行い保育の改善、向上へとつなげている園所が多い。外部からの意見を取り入れることで、保育の改善につながることも多くあるので、関係者評価を取入れた評価体制の構築を引き続き推進していく。	B+	・保育所では、子どものお昼寝の時間にその場所で職員会を行い伝達している。また簡単な内容については回覧で行っている。	B+

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(3)-①友だちとのかかわり、自然の中での遊び、動植物とのふれあい、地域行事の参加など、多様な遊びや体験の中で自尊感情を育み、自他を大切にすることを育みます。	◆自立と協働の態度の育成に取り組んでいる園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)多様な遊びを通して様々な体験ができる保育の工夫をしている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% ◇保護者アンケート(肯定度) (問1)「やったらできる」という自己肯定感が高まっている。 公立幼稚園・保育所97% 民間保育園・こども園98% (問2)自分や周囲の人を大切にすることが育っている。 公立幼稚園・保育所98% 民間保育園・こども園98%	子どもたちは多様な遊びを通して、様々な人やもの、いろいろなことにかかわる中で、心を動かし様々なことを感じている。そのような体験の中で、やったらできることに気づき、自信をつけたり、友だちのよさに気づいたりできるように、園所では保育の工夫をしている。保護者アンケートからも、子どもたちに自己肯定感が高まったり、自他を大切にすることが育ってきていると感じている保護者も多いので、今後も子どもの興味中心の保育が展開されるように工夫をしていく。	B+		B+
(3)-②「きまりの大切さ」「よいことと悪いこと」「相手の思い」に気づいたり、「考えて行動」したりすることを通して、基本的な生活習慣や態度を身につけ「人とかかわる」力を育てます。	◆人権を意識した保育に取り組んでいる園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)人権を意識した保育に取り組んでいる。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% 【参考】 保護者アンケート(肯定度) (問1)年齢相応のきまりや善悪の判断ができるようになっている。 公立幼稚園・保育所98% 民間保育園・こども園99%	子どもたちが人権感覚を身に付けられるように、各園所では保育者がしっかりと人権意識をもち、かかわるように努めている。そのため、保護者アンケートの結果から年齢相応のきまりがわかったり、善悪の判断ができるようになってきていると感じている保護者も多い。今後も、子どもたちにかかわる保育者は研修に参加したりして、人権感覚を高め、保護者に子どもの育っている姿を伝えたりすることで、保護者の人権感覚も高めていきたい。			
(3)-③感じたこと、考えたことを自分なりの言葉や行動で表現したり、人の話を聞いたりすることを通して「伝え合う力」を育みます。	◆「伝え合う力」の育成が図られていると感じる保護者の割合を100%とする。 ◇保護者アンケート (問1)自分の思いや感じたことを言葉や行動で伝えることができるようになっている。 3歳児保護者96% 4歳児保護者98% 5歳児保護者98%	保護者アンケートからは、3～5歳児の保護者のほとんどが、自分の思いや感じたことを言葉や行動で伝えることができるようになってきていると感じている。今後も、子どもたちが様々な活動を通して試したり考えたりする中でいろいろなことを感じ、年齢相応の表現ができるような保育環境を構成していく。			

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 2 子どもが健やかに育つ環境づくり

- 実践目標 (1) 基本的生活習慣の確立  
 (2) 遊びを通じた体力づくりの推進  
 (3) 教育・保育環境の整備

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①「早寝・早起き・朝ごはん」など、子どもの成長に欠かせない基本的生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めます。	◆基本的生活習慣が身についてきたと感じる園所、保護者の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)生活習慣定着のために保育の工夫をし、改善が見られる。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% ◇保護者アンケート (問1)「早寝・早起き・朝ごはん」など、基本的生活習慣が身についてきた。 公立幼稚園・保育所94% 民間保育園・こども園96%	基本的生活習慣の定着に向けて、健康チェックカード等を利用して早寝・早起き・朝ごはんの取組ができるように意識付けすることで、保護者の意識に変化が見られたり、子ども自身の意識も高くなってきている。そのことにより、朝ごはんをしっかりと食べて来るようになったり、登園時間が早くなり活動がスムーズにスタートできるようになったり改善が見られている。今後も、家庭での意識向上につながるような取組を継続して行っていく。	B+	・(1)-①にある「健康チェックカード」は市内園所統一のものなのか。 ⇒H24に早稲田大学教授の指導を受けて統一している。 ・(2)-①の運動能力のための体力測定について、民間が50%となっているのは、教育委員会から測定表をもらっていないところがありその数字となっている。民間は個性を出して取り組んでいるところがあり、標準の測定表をもらえれば参加して分析できる。 ⇒民間も独自で運動あそびに積極的に取り組まれていると認識しており、アンケートの数字が低いということで判断はしていない。	B+
(2)-①子どもの運動能力を把握するために体力測定を行い、一人ひとりに必要な運動遊びについて分析をします。	◆運動能力の把握を行っている園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)運動能力把握のために体力測定を行っている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園50%	公立幼稚園・保育所では毎年子どもたちの体力を把握するために、ボール投げ、立ち幅跳び、25m走の体力測定を行っている。各項目のデータから、ボール投げは全国平均を上回り、25m走においては全国平均、立ち幅跳びは全国平均を大きく下回っていた。階段の上り下り、ジャンプ(跳ぶ)の運動不足が想定されるなど、今後運動遊びをする上で、どのような運動遊びを取り入れていくかの目安となっている。また、民間の保育園・こども園でも独自の方法で測定されている園もあるが、今後希望があれば公立で行っている測定方法を紹介し分析していく。	B+	・(3)-①で、幼保一元化により「子育て世代の多様なニーズに応える」とあるが、実際の成果・手応えはどうか。 ⇒今春、公立で戸原こども園及び一宮北こども園を開園した。園に通う子どもの数が増え友だちも増えて楽しく過ごしているということや、保護者が安心してあずけることができるという声も聞いている。その要因として、職員が多いこと、多様な保育として一時預かりや延長保育をきっちり実施できること、また通園のためのバス運行があること、さらに一番大きいのは給食の提供で、幼稚園部の子どもも給食を食べてから降園できることが挙げられる。 ・戸原こども園では、開園当初は広すぎて先生の顔が見えないといった不安もあったようだが、今は子どもが園の様子を家で話してくれるなど落ち着いてきたということも聞いている。また、先日運動会で、年齢ごとの育ちを見せるような演技が行われ、保護者の方々も喜ばれていたようである。	B+
(2)-②いろいろな運動遊びを取り入れ、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせながら、体力の向上と健康な体づくりに取り組みます。(しーたんチャレンジ)	◆体力の向上と健康な体づくりに取り組んでいる園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)体力向上につながる遊びを取り入れている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100%  【参考】 保護者アンケート (問1)運動遊びは健康な体づくりにつながっている。 公立幼稚園・保育所96% 民間保育園・こども園97%	各園所では、子どもたちが楽しく体を動かすことができるように、リズムジャンプ、しっぽとり、地域散歩(散歩)、マラソン、竹馬、縄跳びなど、子どもたちの特性や興味に合わせた運動遊びを取り入れている。その結果、子どもたちは転ばなくなった、持久力がついてきた、平衡感覚が出てきた、リズム感がよくなったなどの結果が出ている。また、運動遊びをすることで健康な体づくりにつながっていると感じている保護者の割合も高い。運動への興味、楽しさの動機づけが大切であるので、年齢や発達の特性に合った遊びを取り入れ楽しく体を動かすことができるような時間の確保に努めていきたい。	B+		
(3)-①すべての子どもの教育・保育の充実を図るため、各地域の実情に応じた幼保一元化を推進します。	◆認定こども園の整備状況 ・戸原こども園 平成31年4月1日開園 ・一宮北こども園 平成31年4月1日開園 ・(仮称)はりま一宮認定こども園 令和2年4月開園予定 ◆幼保一元化推進協議会の開催回数 ・戸原地区幼保一元化協議会(3回) ・一宮南地区幼保一元化協議会(2回) ・一宮北地区幼保一元化協議会(5回)	山崎南中学校区(戸原地区)及び一宮北中学校区では、認定こども園の開園に向けて、新園舎の建設等の環境整備を図るとともに、協議会において、園名、園章、園歌の選定をはじめ、制服、体操服の取り扱い、参観日や運動会等の園行事の調整等を協議した。また、一宮南中学校区では、新たに協議会を設置して、令和2年4月の開園に向けて、こども園の建設に着手することとした。引き続き、他の校区でも、子育て世代の多様なニーズに応えることができる新しい幼児教育・保育環境の整備に取り組む。	B+		B+

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 3 安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり

実践目標 (1) 子育て支援の充実  
(2) 防災・安全教育の推進

※評価指標  
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育ての情報提供などを行い、身近な子育て支援活動の充実に努めます。	◆子育て支援活動充実のための取組回数 ◇園所アンケート (問1)未就園児への園庭開放や行事への参加回数 1園あたり年間平均回数 園庭開放23回、行事5回 計28回  【参考】 保護者アンケート (問1)気軽に参加できる園庭開放や保護者の交流の場がある。 公立幼稚園・保育所94% 民間保育園・こども園85% (問2)園所から、子どもの様子や子育てに関する情報が発信されている。 公立幼稚園・保育所96% 民間保育園・こども園96%	全園所において園庭開放や行事への参加などを実施している。園所によって参加人数は様々であるが、在宅の幼児のよい遊び場となったり、保護者同士で子育ての情報を共有したり、つながりができたりする場となっている。また、保護者との交流を図る中で、園所長等が育児相談に乗ることで、母親の支援につながっている。周知方法に課題があるが、園だよりや掲示物で地域の方に知らせるなど工夫をしながら、継続した取組を行っていく。	B+	・(1)-②の貸し出し絵本について、保護者と一緒に絵本を選ぶという取組を検討してはと考える。  ・(2)-②の「安全管理マニュアル」について、まだ作成されていない園所はあるのか。 ⇒公立はH30にすべて作成済みとなっている。子ども子育て支援法の関連で、公立・私立問わずマニュアル化が求められている。アンケートで民間が88%となっているのは教育委員会から通知が出される前の数値で、現在は100%作成している。  ・危機管理については、マニュアルがマニュアルだけで終わらないように、常に情報発信をしっかりとっていただきたい。今の時代、地震や異常気象、また防犯などあらゆる危機管理が必要であり、その意識を強くもって取組を進めていただきたい。	B+
(1)-②絵本の貸し出しなどを行い、家庭での絵本の読み聞かせを応援します。	◆絵本に親しむ環境づくりができている園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)家庭での読み聞かせを応援する取組を行っている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園63%  【参考】 保護者アンケート (問1)家庭で絵本の読み聞かせをしている。 公立幼稚園・保育所94% 民間保育園・こども園75%	貸し出し絵本や読み聞かせの啓発等、絵本に親しむ取組を行っている園所が多い。園所での読み聞かせは継続して行っているが、家庭においては保護者が就労しているため、時間的なゆとりがなくなかなか読み聞かせができない家庭もある。家庭により差があるので、今後も保護者が負担を感じない程度に読み聞かせの大切さを伝えていく。	B+		B+
(2)-①子どもの安全を守るため、家庭や地域と連携を図りながら、防災・安全教育に取り組めます。	◆防災・安全教育実施回数 ◇園所アンケート (問1)園所で防災・安全教育に取り組んでいる回数 1園あたり年間平均回数 防災教育11回 安全教育5回  【参考】 保護者アンケート (問1)園所で防災・安全教育が行われていることを知っている。 公立幼稚園・保育所99% 民間保育園・こども園99%	全園所において、年間を通じて防災教育・安全教育を行っている。また、保護者に対して、園所での取組を伝えることで保護者の意識向上にもつながっている。幼いころから防災・安全教育を行い意識付けをしていくことが大事であるので、継続した取組を行っていききたい。	B+		B+
(2)-②各園所の実態に応じた安全管理マニュアルを作成し、危機管理意識の向上と体制整備に努めます。	◆安全管理マニュアルを作成している園所の割合を100%とする。 ◇園所アンケート (問1)園所で安全管理マニュアルを作成している。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園88%	ほとんどの園所において安全管理マニュアルを作成している。未作成の園は今後作成予定であるので、職員間でマニュアルを共有しながら、マニュアルに沿った訓練を行い、有事における迅速な対応ができるように活用していく。	B+		B+

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

基本目標 1 夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる

- 実践目標 (1) 急激に変化する社会を生き抜くために必要な力の育成  
 (2) 「生きる力 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～」の育成  
 (3) 子どもの学びを支える体制づくり  
 (4) 宍粟の未来につながるキャリア教育の推進  
 (5) さまざまな支援を必要としている子どもへの対応  
 (6) 多様な人材と協働する力の育成

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①学校・家庭・地域の連携・協働による地域性を活かした教育活動を推進し、主体的に課題を解決しようとする子どもを育成します。	◆コミュニティ・スクール実施校区数 ◇3校区（千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区） ※一宮北中学校区では、小中学校でひとつの運営協議会を設置（H31より）	千種中学校区においては、保幼小中高連携の取組など地域が一体となった教育活動を推進することができている。また、一宮北中学校区においても、合同の運動会や学習発表会の実施など、地域が一体となる教育活動を徐々にではあるが推進できている。この一宮北中学校区においては、令和3年からの併設型小・中学校「一宮北小中学校（仮称）」のスタートに向け、より一層の連携や地域との協働による推進が求められている。 今後は、すべての中学校区において、コミュニティ・スクールの実施による、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動のより一層の推進をめざす必要がある。また、小中一貫教育の全中学校区での推進により、主体的に課題を解決する子どもの育成をめざす。	B+	・(1)-①地域性を活かした教育活動については、とても大事なことであると考えている。学校現場にいた頃、よく特色ある教育活動ということ言われていたが、「特色」は違うところからもってきて自分の学校の枠にはめ込むものではなく、その学校の地域性の中で何をやっていこうかというところで特色ある教育活動が生まれてくると思っている。例えば、千種のこども園から高校までの連携がその地域としての特色であると感じている。それぞれ特色あるコミュニティ・スクールの実施に取り組んでいただきたい。  ・小中一貫教育について、最初に一宮北小中学校で進められることとなっているが、その他の校区の今後の予定について教えていただきたい。	B+
(2)-①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに努めます。	◆主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業改善の取組 ◇「しそ学力向上ガイド」vol.1 （「書く力」「考える力」を育てるノート指導） （H25策定） ◇「しそ学力向上ガイド」vol.2 （板書計画による授業づくりのすすめ） （H26策定） ◇「しそ学力向上ガイド」vol.3 （板書型指導案のススメ） ◇「しそ学力向上プラン2017」 （目標に迫る「話し合い学習活動」を組み込んだ授業展開の研究） ◇「しそ学力向上プラン2018」 （見通しと振り返りに重点を置いた授業の創造～主体的な学びにつながる学習習慣の形成～）  【参考】平成30年度全国学力・学習状況、生活習慣等調査の「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」が「そう思う・どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒の割合 ◇宍粟市小学生85.2%（全国小学生77.7%） ◇宍粟市中学生81.3%（全国中学生76.3%）	校務サーバーに、これまでのしそ学力向上検討委員会の提言やプランを保存することで、すべての教職員がいつでも、参考にしたり、活用できる体制を整えているので、必要に応じて参考にすることができている。今後も、しそ学力向上検討委員会の提言やプランにある取組を推進することや、ICT機器の活用、教職員研修の実施等により、新学習指導要領上で位置づけられた「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした授業改善を進め、子どもたちに新しい時代に必要となる資質・能力を育てていきたい。	B+	⇒学校運営協議会が設置されている、千種中学校区、波賀中学校区から随時進めていきたいと考えている。またその他の校区についても、どのように進めていくか協議をしていきたいと考えている。  ・(2)-②道徳の評価については、具体的にはどういう文言であったり、どういう記述となるのか。 ⇒道徳の評価については、5段階評価ではなく文章表記となっている。児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ます個人内評価として実施している。児童生徒の学習状況や道徳性にかかる成長の様子を先生が毎時間見取り、学期ごとに文章表記としてまとめている。  ・(2)-②、(4)-①トライやる・ウィークについては、成果が上がるいい取組だと考えているが、ある事業所ではメニューを考えるのが大変だということも聞いている。現在の受入事業所の数はどのような状況となっているか。 ⇒参加する生徒の数も減少しており、受入バンクに登録いただいている事業所数と生徒数の状況から、学校によっては受入事業所の方が多く、お断りをさせていただいているケースも見られる。一方で、継続して受け入れが困難な事業所もあり、そういったところは新たに受け入れさせていただき事業所を探さなければならない学校も見られる。 ・事業所としては、マニュアルをもっていれば指導や体験の対応はできる。 ・生徒数の減少と事業所数の減少は比例しているのか。 ⇒事業所数よりも生徒数の減少率の方が大きい状況である。 ・保育園にトライやるに来た生徒が、夏休みに労働体験で友だちを連れて来てくれた。その中で、保育は楽しい、将来の職業として考えたいと言ってきていてとても嬉しく感じた。	B+
(2)-②道徳や体験学習の充実により、豊かな心を育む教育活動を推進します。	◆道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会実施回数 ◇年1回 ※学識経験者等を招聘し、授業研究及び校内研修を実施 ◆ふるさと宍粟探検隊の実施状況 ◇全小学校4年生で実施（内容）学校田、伊沢川、国見山など ◆環境体験学習の実施状況 ◇全小学校で年3回以上実施 ※宍粟独自取組 ◆自然学校の実施状況 ◇全小学校5年生（市内で実施） ※市内実施は宍粟独自取組（内容）カヌー体験、宍粟の山への登山など ◆トライやる・ウィークの実施状況 ◇全中学校 （実施箇所）農園・お寺・観光施設・商業施設など ◆青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施状況 ◇市内全中学1年生が参加（年1回）	○道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修会 兵庫教育大学大学院 谷田増幸教授を講師として研修会を実施し市内全小中学校担当教員が参加。評価についての具体的な方法と市内小中学校による評価の基本的な方向性が確認できた。また、評価のポイント、評価のための具体的な工夫及び具体的な記述についても学ぶことができた。課題としては、児童生徒にきちんと理解される評価文の作成や開示請求への対応、指導要録と通知表の連動、授業中に見取りがしづらい児童生徒への対応及び授業中における対話的な活動方法の工夫改善が必要である。  ○トライやる・ウィーク 全国学力・学習状況、生活習慣等調査より、「今住んでいる地域の行事に参加している」児童の割合は86.8%と、全国平均62.7%及び県平均59.9%を大きく上回っており、中学校でも参加している生徒の割合は77.6%と、国平均45.6%及び県平均43.1%を大きく上回っている。「宍粟の良さを知り、宍粟を愛する」子どもの育成について大きな成果を得ている。  ○青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～ 市内全中学1年生が参加。実施後のアンケートからも「参加して良かった」、「オーケストラ演奏が良かった」の項目については100%の回答であった。豊かな感性を身に付けた人づくりに大きな影響力をもたらしている。	B+	・(2)-④給食の地産地消について、これまで力を入れていることは認識しているが、生産者も高齢化しており、食材を提供していただける次の世代の方々の確保が課題である。  ・(3)-②部活動について、少子化の中、特に北部の中学校においては、どう部活動を成り立たせるか非常に大変な課題であると考えている。  ・(5)-②日本語サポーターが必要となっている児童数は、今年度も2人なのか。 ⇒今年度も2人である。	B+

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(2)-③全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、宍粟の子どもの課題に対応した取組を進め、意欲・気力を支える体力向上に努めます。（しーたんチャレンジ）	◆「しーたんチャレンジ」事業実施率を100%とする。 ◇100%実施 ※H27から幼稚園・公立保育所・こども園でも実施	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より、本市の子どもの体力・運動能力については総合的に全国平均値を上回っている。ソフトボール投げ（瞬発力）とシャトルラン（持久力）に優れ、長座体前屈（柔軟性）には引き続き課題があった。運動やスポーツが「好き」「やや好き」な子どもの割合は全国よりも高い割合であり、今後も「しーたんチャレンジ」事業（100%達成）を継続していくことで改善を図る予定である。			
(2)-④「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進と、地産・地消の理念を活かした学校給食を通して、健康増進に取り組めます。	◆地産地消率等 ◇米を含む74.9%（対前年度+3.4%） 米を含まない60.4%（対前年度+6.0%） ※地産地消率については、市内外でとれる野菜（果物を含まない）総重量に占める比率とする。また、こんにやく・味噌など加工品は含まないが大豆・こんにやく芋などを提供した場合は原料の重量は加算するため、魚・肉は含まない。 ◇猪・鹿肉：猪肉751kg、鹿肉157kg ◇宍粟牛335kg（H29：495kg）・輸出用神戸和牛310kg（H29：300kg） ※市内で飼養された和牛で「宍粟牛」は以前から使用していたが、平成29年度からは、宍粟産の輸出用神戸和牛・姫路和牛も食材で使用 ◇鮎・アマゴ：13,837匹 ◇ぶどう、ブルーベリー：100%地元産使用 ◇食育展（参加者数131名、試食数88食）	年1回実施の食育展での学校の取組発表から、学校給食に郷土料理の献立を取り入れるなど、食文化の伝承に取り組んでいる成果が見られる。宍粟の伝統食に愛着と誇りを持ち、未来の宍粟へつなげる食育を今後も充実させる。 また、給食だよりを通して、地元生産者の顔が見える給食の提供を行うことができた。 平成21年度に設置した保冷庫を活用することで玉ねぎ・ジャガイモの安定した供給を得ることができている。ただし、天候・獣害等による不作は、率の低下につながる事となるため、今後、給食用食材の生産者拡大と現在、供給の少ない食材の作付けをJA等生産者部会などで提案し、更なる数量の確保をめざす。	B+		B+
(3)-①「ノー会議デー」や「ノー残業デー（定時退勤日）」「ノー部活デー」の実施により、教職員がゆとりを持って、子どもと向き合うことができる時間を確保します。	◆「ノー会議デー」「ノー残業デー（定時退勤日）」「ノー部活デー」の実施回数 ◇「ノー会議デー」「ノー部活デー」：週1回以上 ◇教職員一斉定時退勤日：小学校 月1回、中学校 学期1回	「ノー部活デー」については着実に実施（100%）されてきており、部活動運営の適正化が進んでいる。また、「ノー会議デー」についても週1日以上の実施となるよう各小中学校において取り組まれている。（100%） 「ノー残業デー（定時退勤日）」の取組については、平成30年度には小学校で月1回の一斉定時退勤日が市内統一日で実施された。また、中学校においても学期に1回の市内一斉定時退勤日が実施された。今後は、中学校においても、一斉定時退勤日の取組を月1回に拡大させる予定である。 今後も継続して以下の取組を進めていく必要がある。 ・「学校ルールブック」の活用促進 ・校務支援ソフトの有効活用（校内掲示板機能・スケジュール管理機能等） ・職員会議ペーパーレス化の推進 ・教職員の意識改革	B+		B+
(3)-②子どもたちの健全な成長のために、個性を尊重し、練習への取組方など過程を大切に部活動を実施します。	◆部活動の在り方に関する宍粟市の方針を策定する。 ◇「しその部活動生き活きプラン」を策定	兵庫県教育委員会が策定した「いきいき運動部活動（4訂版）」を原案とし、宍粟市の地域性を鑑みながら、適切な部活動運営等に係る方針を策定するため、「宍粟市 部活動の在り方について」検討委員会を年2回開催。生徒の健康管理と教職員の負担軽減を図るため、宍粟市の「部活動の在り方に関する方針」として「しその部活動生き活きプラン」を策定した。 年間を通じて月当たり8日程度の休養日を設定。（平日及び土日等の休業日にそれぞれ4日程度設定し、週当たり2日以上休養日を設定）1日の実練習時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。 ※練習試合及び各種大会については実情を勘案して柔軟に対応することができる。 ※今後も継続して適切な部活動の在り方について検討及び検証を重ねる。	B+		B+
(4)-①宍粟の自然や人材などの地域資源を活用して、体験学習やふるさと学習を系統的に実施します。	◆ふるさと宍粟探検隊の実施状況 ◇全小学校4年生で実施（内容）学校田、伊沢川、国見山など ◆環境体験学習の実施状況 ◇全小学校で年3回以上実施 ※宍粟独自取組 ◆自然学校の実施状況 ◇全小学校5年生（市内で実施） ※市内実施は宍粟独自取組（内容）カヌー体験、宍粟の山への登山など ◆トライやる・ウィークの実施状況 ◇全中学校（実施箇所）農園・お寺・観光施設・商業施設など ◆地域と連携した魅力ある学習活動の実施状況 ◇小中学校における地域人材の活用及び交流の実施率：100% ※地域人材（ゲストティーチャー）を活用し、総合学習・特別活動において「ふるさと学習」など地域について学ぶ学習を実施	3年生での「環境体験学習」や4年生の「ふるさとしそ探検隊」、5年生での宍粟市内での「自然学校」、中学校2年生での「トライやる・ウィーク」などの体験学習やふるさと学習を、宍粟の自然や人材を活用しながら系統的に取り組んでいる。さまざまな体験学習やふるさと学習は、「宍粟の良さを知り、宍粟を愛する」子どもの育成につながっている。今後も、宍粟市の資源を活用した体験学習やふるさと学習に、小中学校すべての学年においての系統的な取組を継続していきたい。	A		A
(4)-②地域や地元企業と連携しながら、自分の将来への関心を高めるキャリア教育・職業教育を推進します。	◆県立ものづくり大学「ものづくり体験学習」の全中学校での実施率を100%とする。 ◇100%実施 ◆「プロから学ぶ創造力育成事業」の全中学校での実施率を3年間で100%とする。 ◇3年間で100%実施	県立ものづくり大学における「ものづくり体験学習」や地元の企業や同じ中学校出身の先輩方から学ぶ「プロから学ぶ創造力育成事業」の実施により、ものづくりの楽しさや職業に対する興味関心を高めるとともに、働くことへの意識付けを行っている。今後も、体験活動や進路指導の充実により、キャリア教育や職業教育のより一層の充実を図りたい。			

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(5)-①障がいの状態や支援ニーズに応じた合理的配慮により、すべての子どもが活動しやすい学校づくりを推進します。	◆宍粟市特別支援教育総合サポート事業実施回数 ◇特別支援教育スーパービジョン ・学校園所職員との教育相談：125回 ・発達検査の対応：年間35回 ・就学相談（保護者面談）：79回 ◇特別支援教育コーディネーターネットワーク会議：3回 ◇特別支援教育推進員研修会：3回 ◇教育連携連絡会議：3回 ◇教育支援委員会：2回	特別支援教育コーディネーターネットワーク会議については、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と市内の学校園所の支援体制の整備を図ることができた。 特別支援教育推進員研修会は、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒をサポートする市特別支援教育推進員対象の研修会を実施し情報交換と研修を深めることができた。 教育連携連絡会議については、サポートファイルや個別の指導計画が作成されている幼児児童生徒に対して、切れ目のない支援を提供するため、学校園所間で情報の共有と引き継ぎを図ることができた。 教育支援委員会については、就学指導の適正を期するとともに、就学前から教育相談や就学後の一貫した教育支援のあり方を協議することができた。	A		A
(5)-②日本語指導が必要な子ども(外国人児童生徒など)に対する多面的な支援を行います。	◆日本語サポーター派遣人数 ◇2人（小学校2校、派遣回数：延べ111回）	異なる文化や生活習慣、価値観に対する理解を深めるために、外国人児童が母国や母語の紹介をしたり自分の意見を適切に表現したり、協力して様々な活動を行うことができた。周囲の児童も異文化を理解し、違いを認め尊重する心を養い、コミュニケーション能力を高めることができた。			
(6)-①地域のさまざまな世代の人々と協働する中で、望ましい人間関係づくりについて学びます。	◆学校園所パートナーシップ・小中一貫教育や地域人材を活用したふるさと学習、地域行事への参加などにより、望ましい人間関係づくりについて学ぶ。 ◇平成30年度全国学力・学習状況、生活習慣等調査の「今住んでいる地域での行事に参加していますか」が「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ・宍粟市小学生86.8%（全国小学生62.7%） ・宍粟市中学生77.6%（全国中学生45.6%）	学校園所による園児、児童、生徒の交流や地域人材を活用したふるさと学習等は、世代を超えた体験活動の機会となり、望ましい人間関係づくりにつながる。全国学力・学習状況、生活習慣等調査結果でも、「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合は全国平均、県平均を大きく上回っており、宍粟の良さを知ったり、地域の中で望ましい人間関係作りを学ぶ大切な機会となっている。今後もこのレベルを維持向上していきたい。	B+		B+
(6)-②他校との交流により、協働する力を育成します。（連携校との自然学校・体験学習の実施）	◆交歓会実施回数 ◇1回 【海と山の交歓会】 参加児童数：一宮小学校（淡路市）5年45名、一宮北小学校5年27名 訪問日：一宮北小学校から一宮小学校へ7月5日（金）一宮小学校から一宮北小学校へ10月15日（火）	他地域との交流活動からさまざまな地域の良さに気づくとともに、ふるさと宍粟の良さを再発見し、その良さを引き継いでいこうとする心情を育むことができた。			

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

基本目標 2 地域総がかりで「新しい学校」を創造する

- 実践目標 (1) 地域との協働による学校づくり  
 (2) 「宍粟を愛し、宍粟を活かす」教育の推進  
 (3) 宍粟市の特性を踏まえた教育環境整備

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①地域との協働によるコミュニティ・スクールの取組など、地域とともにある学校づくりを推進します。	◆2017年度までに全中学校区（7校区）においてコミュニティ・スクールを実施する。 ◇コミュニティ・スクール実施校区数 3校区（千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区） ※一宮北中学校区では、小中学校でひとつの運営協議会を設置（H31より）	令和9年度までに全中学校区において、併設型小・中学校の設置とコミュニティ・スクールの実施をめざす取組を進める中で、地域・家庭・学校が一体となり連携や協働による教育活動を推進する。コミュニティ・スクールについては、平成29年4月1日の法改正（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」）により、すべての小中学校をコミュニティスクール化することが努力義務となった。一宮南中学校区、山崎3中学校区においても、学校現場における意識改革を進めるとともに、予算措置や人的配置などの支援を国や県の施策を活用しつつ包括的に推進していきたい。	B-	・空調設備の設置状況、事業費について教えていただきたい。 ⇒学校においては、普通教室、特別支援学級が編制されている教室、特別教室のうちの理科室、図書室、音楽室に本年6月末までに設置が完了している。また、事業費は、幼稚園、小学校及び中学校の合計で約4億5千万円となっている。  ・トイレの改修はどのような状況か。 ⇒今年度は、山崎西中学校の管理・教室棟、山崎東中学校の特別教室棟及び木工工室棟、神野小学校体育館のトイレを改修する。それ以外の学校についても今後3、4年かけて改修していきたいと考えている。	B-
(2)-①地域性を活かした特色ある教育を推進し、魅力ある学習活動を展開します。	◆学校におけるゲストティーチャー招聘率を100%とする。 ◇招聘率100%	地域人材をゲストティーチャーとして学校に招き、「ふるさと学習」など地域について学ぶ学習を推進したり、地域の企業から専門的な知識を持った人材を招き学ぶ機会をつくることは、児童生徒の意欲的な学習につながる。今後も、地域や地域企業との連携を密にして、人材を確保していく必要がある。	B+	・学校規模の適正化については、時間がかかったとしても地域の理解を得ながら進めていただきたい。 ・子どもをもつ家庭と地域の思いとは少し異なるかもしれない。	B+
(3)-①推進計画に基づき、学校規模適正化を進めます。	◆学校規模適正化推進計画に基づき、校区再編による学校規模の適正化を図る。 ◇《実施の状況》 H31.4.1時点 12校 ※城下小・戸原小校区：当分の間協議線延べ ※伊水小・都多小校区：R2まで協議線延べ 《今後の予定》 再編後における最終校区数：10校	平成21年8月に策定した「宍粟市学校規模適正化推進計画（全体計画）」の推進期間は10年間であり、平成30年度末で期間満了となったが、校区再編の枠組のうち、2校区が協議線り延べとなっているため、この計画によるものとする。 また、学校規模適正化により一定の集団化を進めることができている。他校区についても、引き続き学校規模適正化の推進を図り、児童の育成に努める。	B+		B+
(3)-②教育施設の計画的整備を進めます。	◆ICT機器の導入状況 ◇市内中学校の特別教室（理科室）にタブレットと大型モニター（各1台 計7セット）を導入 ◆改修等工事の状況 ◇千種小学校屋内運動場屋根改修工事 ◇学校園空調設備整備事業（R1へ明許線越） ◇山崎西中学校特別教室棟トイレ改修工事 ◇山崎東中学校屋内運動場トイレ改修工事	施設整備については、今後も引き続き計画的な整備に努める。	B+		B+

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

基本目標 3 宍粟の未来を支える多様な力を育てる

- 実践目標 (1) 時代を牽引する個性豊かな人材の育成  
 (2) グローバル人材の育成  
 (3) 幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携と協働

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①話し合い学習の充実を図り、主体的に判断したり新たな価値を創造したりする力を育みます。	◆学力向上検討委員会実施回数 ◇年間4回開催 ◆学校訪問実施率を100%とする。 ◇100%実施	学力向上検討委員会で検討した結果、宍粟市の小中学校で必要な授業改善として、より内容を深められる話し合い学習が進められるべきということになった。徐々にではあるが話し合い学習が増えてきているが、主体的に判断したり、様々な周囲の意見により自らの考えを深化させていくまでに至っていないことが多い。	B-	・(1)-①成果指標として「学校訪問実施率100%」とあるが、この実施率はこういった数値か。 ⇒毎年度全学校で実施している、教育委員会の学校訪問の実施状況の数値である。  ・(2)-①ALT活用率の分母はどのような数値か。 ⇒英語の総授業時数としている。（率は総授業時数のうちどれぐらいの時数指導に入ったかというもの）  ・(3)-②「小中高合同研修会」については、いくつかの分科会に分かれて実施されるのか。 ⇒英語や人権研修などテーマをつくり、8分科会で実施している。 ・県立高校17校が参加となっているのは。 ⇒本研修会は市外からも注目されていることもあり、市外の県立高校からも参加希望がある。全体で約250人の先生が研修に参加されている。	B-
(1)-②職業生活と家庭生活を両立させようとする意欲を育てるために、幼児や子育て中の親とふれあう活動を充実させます。	◆「出会い・ふれあい・こども教室」事業実施率を100%とする。 ◇100%実施（中学校）	乳幼児の人数が減っているが、関係施設の協力により交流活動を実施できた。助産師や保健師からの話は生徒達の心に印象深く残り、安全に気をつけて交流できた。乳幼児や幼児、子育て中の親と直接ふれあう活動を通して、子育ての楽しさと大変さを知るとともに、生命の尊重、家族の役割について学ぶ機会となった。 この体験を通して、家族や他者に対する感謝の心を育み、自分自身の将来像を描く機会とすることができた。			
(2)-①積極的にALT(外国語指導助手)を活用し、小学校においても英語教育の充実を図ります。	◆外国語指導助手(ALT)の活用率を全国平均以上とする。 ◇小学校52.5%(全国平均62.4%) ◇中学校53%(全国平均21.9%)	ALTの外国語の授業における活用率は小学校では少し下回っているものの、中学校では大きく上回っている。学校教育課に配置されているイングリッシュコーディネーターとALT、学級担任等が連携してチームで授業を行う「宍粟スタイル」の授業研究を今後も継続して推進していく。	B+		B+
(2)-②体験を通して学ぶ国際理解教育・多文化共生教育を推進します。	◆国際理解教育・多文化共生教育実施状況 ◇スクイム市派遣国際交流 ・スクイム市への派遣人数 ◇H30実績 10名 ・スクイム市からの訪問人数 ◇H30実績 10名 ◇英語スピーチコンテスト ・1回開催、スクイム市からの派遣生徒参加	14回を重ねるスクイム市との交流事業は子どもたちをはじめ、保護者の国際的な視野を広げ、相互理解の促進に大きく役立っており、今後も継続して実施したい。			
(3)-①小学校・中学校や幼稚園・保育所・こども園との間で、子どもの成長を着実に引き継ぐ取組を推進します。（学校園所パートナーシップ事業・小中一貫教育）	◆「学校園所」パートナーシップ推進協議会設置率を100%とする。 ◇100%設置（各中学校区） ◆小中交流授業実施率を100%とする。 ◇100%実施	平成31年3月に宍粟市内全学校園所代表によるパートナーシップ合同会議を開催し、各中学校区での取組についての交流を行った。小中一貫教育をベースとした「学校園所」パートナーシップの取組については中学校区での取組方に差があるものの、総じて各小中学校での意識の高まりが見られる。私立保育園等との交流も充実してきており、今後も情報交流と改善のための協議を活発にし、当事業を強力に推進していきたい。 令和3年4月からの一宮北小中学校（併設型小・中学校）における小中一貫教育のスタートをめざし、小中一貫教育の推進について地域、保護者、学校への説明や併設型小中学校の設置準備を進めていく必要がある。	B+		B+
(3)-②「小中高合同研修会」の充実など、教職員の交流を活性化し、小学校・中学校と市内3高等学校の連携促進を図ります。	◆小・中・高等学校等「教職員合同研修会in宍粟」参加状況 ◇市内全小中学校（19校）から教員が参加、県立高等学校等からも参加（17校）	小・中・高が連携して教職員の交流を活性化し、市内の義務教育・高校教育の継続性を重視して教育活動を推進することができた。 また、教職員の専門性・実践力を向上させるために、現代的な教育課題について研修を深めるとともに、異校種間で積極的に意見交換したり、教職員自らが日々の生活を振り返ったりする中で、社会の変化に対応した教育観の醸成を図ることができた。			

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

基本目標 4 生涯学び続ける力の基礎を培う

- 実践目標 (1) 学び続けようとする子どもの育成  
 (2) 社会教育施設とリンクした教育の推進  
 (3) 豊かなくらしを支える人権教育の推進

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①地域の読書ボランティアの協力を得ながら、生涯学習につながるよう読書活動の充実を図ります。	◇読書ボランティア活動実績 ◆登録者数 小学校162名 中学校41名（合計203名） ◆総活動日数（総活動者数） 小学校 299日（1,685名） 中学校 57日（72名） ◆読書ボランティア連絡会取組実績 ◇読書ボランティア連絡会の実施 3回（30名参加） ◇読書ボランティア応援誌「本の小部屋通信」の発行 3回	読書ボランティアによる読み聞かせが定着し、児童も楽しみにしている。図書室の環境整備にも尽力している。継続して活動を支えていく。 読書ボランティア連絡会を学期に一回開催。毎回、活発な意見交換がされ有意義な会となっているが、参加人数が少なく固定化している。連絡会に参加しにくい（遠方である。日程が合わない。）場合は、各小学校で同様の勉強会を実施している。（名称：読書ボランティア座談会 3小学校、延べ5回開催）継続して実施する。	B+	・(1)-②インターネットについて、トラブルの案件についてよく聞かされることがある。プログラミング教育が始まるとのことであるが、インターネットは切っても切れないものであると思う。今の子どもはかなりの人数がスマートフォンを持っているので、使用に関して規制をきちんとかけなければならない時期にきていると感じている。 ⇒宍粟市では各中学校の生徒会長が集まってサミットを開催している。この中でもSNSの使用に関するきまりを作って、各学校で取り組んでいる。子どもたちの意識付けも含めて今後も取組を進めていく。  ・(3)-①いじめという言葉から、子どもたちは「いじめ」はダメということはよく認識していると思うが、言い方によって「いじり」は許されるという捉え方や考え方をしている子がいる。そういったところの人権感覚を育てないと、SNSでのトラブルもあるように、相手の人格を否定したりするような事案が発生してしまうと思う。人権感覚を養っていく取組は非常に重要である。 ⇒先生方にも、学校で一定の人間関係がある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものは「いじめ」に該当するという点について理解していただいている。そういった中で小さなことでも初期の段階で未然に防いでいこうと話している。  ・不登校の状況について教えていただきたい。 ⇒不登校の児童生徒数については、昨年度より若干増えている状況である。	B+
(1)-②インターネットにおける望ましい情報活用能力や、モラルを育成する実践的な情報教育を推進します。	◆情報モラル・情報リテラシーに関する講演会実施率を100%とする。 ◇100%（全小中学校で実施）	市内小中学生によるラインやオンラインゲーム等SNS上のトラブルは増加してきており、情報リテラシー教育は、今後より一層推進していくことが求められている。情報モラル・リテラシーに関するアンケート調査を実施し、所持率や活用状況等について調査をする必要がある。（令和元年度アンケート調査を実施予定） ※SNSの普及に対応するため、子どもたち自身が話し合い、宍粟市中学校共通のルールを策定 ・宍粟市中学生サミット07による「SNS利用上のルール7か条」H27.4月作成	B+		
(2)-①市立図書館や学遊館、歴史資料館の活用など、社会教育施設と連携した教育環境整備を推進します。	【小学校】 ◆移動図書館車による貸出校数 ◇9校 ◆ブックトーク及びストーリーテリングの実施校数 ◇7校 ◆施設見学校数 ◇8校 ◆資料の特別貸出校数 ◇4校 【中学校】 ◆トライやる・ウィークの受入校数 ◇2校 ◆資料の特別貸出校数 ◇2校	小学校における市立図書館との連携を進め、司書によるブックトーク等で児童の読書意欲を引き出し、移動図書館での貸出に繋げた。また施設見学で来館した際にストーリーテリングを実施し、物語を楽しむ機会になった。継続して実施する。 その他の社会教育施設との連携も推進しており、各施設と連携を取り、特徴を活かした活動を実施。様々な体験の場として活用できるよう、継続して連携を図る。 ※学遊館では「ふるさと宍粟探検隊」での宿泊や陶芸教室、新入生歓迎遠足の受入等、歴史資料館では勾玉作りの指導等を行っている。また、たたら里学習館の協力で、千種中2年生が「たたら製鉄学習」を行っている。	B+	・教職員で心を痛めて休職されている方はいるのか。 ⇒職場内の人間関係などにおいて悩みを抱えている先生もおられる可能性もあるので、何かあればサポートを行っていく。 ・報道でもあった神戸市の小学校の先生間トラブルがもし起きるようなことがあれば、それまでの学校の取組が完全にカバーしきれない状況となる。先生方の心の悩みがどこにあるのかなど把握に努め、声かけや指導等を行っていただきたいと思う。	B+
(3)-①児童生徒の人権感覚を健全に育んでいくために、人権教育の理念を生かした教育活動を推進します。	◆宍粟市人権教育講演会における教職員参加数 ◇364名（1回開催） ◆宍粟市人権教育推進検討委員会開催数 ◇3回	宍粟市人権教育講演会の実施 「今日求められるいじめ問題の理解と対応」と題して、関西外国語大学教授、新井肇先生に講演をいただき、生徒指導・教育相談については、いじめ、自殺予防などの具体的問題を取りあげ、その原因・背景についての理解を深めるとともに、様々な課題に対応できる実践的指導力の形成に取り組むことができた。今後も、市内各学校の実態に応じたテーマ設定を行い、継続して講演会を実施していく。 宍粟市人権教育推進検討委員会の開催 学識者として姫路大学教育学部子ども未来学科教授、和田幸司博士を招聘し、昨年度取組の課題であった人権教育年間指導計画の作成と校内研修の充実方法について協議し、次年度の指針を作成した。	B+		B+

令和元年度（平成30年度事業対象） 大栗市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 夢と自信をもち 魅力あふれる 大栗の明日を担う人づくり

基本目標 5 子どもの充実した学びを支える

- 実践目標 (1) 基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備  
 (2) 豊かで実り多い学校生活の基盤をつくる生徒指導の推進  
 (3) 地域と連携した防災教育・安全教育の推進  
 (4) 地域や関係機関と連携した子育て支援の充実

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①タブレット、大型モニタなどのICT機器の整備・有効活用により、わかりやすい授業づくりを支援します。	◆小中学校のタブレット・大型モニタ整備率を100%とする。 ◇100%整備 ◆ICTプロジェクト会議開催数 ◇5回	全普通教室への整備により、すべての教職員がタブレットや大型モニタを活用した授業を行うことが可能になった。これらのICT機器を活用することにより、聴覚だけではなく視覚に訴えるなど、児童生徒にとってわかりやすい授業となるよう、活用方法についての研修を進めていく必要がある。	B-	・(1)-①人数分のタブレットは具体的にどのように活用されているのか。 ⇒ひとつの活用例として、授業中の問題に対して子どもたちがタブレット上に回答すると先生のタブレットに集約され、採点作業が行われるなど、先生の事務処理の負担軽減につながるという面もある。また、視覚に訴えるという意味でICT機器は大きな効果があると考えている。 ・タブレット整備にかかる費用は相当なものか。 ⇒コンピューター室のパソコンが古いままとなっていることが課題であるため、それをタブレット型に更新を行っている。文部科学省の基準として、各学校3学級で1学級分の台数を整備することとなっており、最終的にはそれを目標として整備を行っていくこととしている。  ・実践目標(1)の自己評価が「B-」の要因は。 ⇒放課後がんばりタイムについて、成果指標として全小学校での実施が目標であるが、実績が8校（66.7%）であるため。	B-
(1)-②子どもの到達度に合わせたきめ細やかなプリント教材が作成できる学習支援ツールを整備し、学力の向上や定着に向けた取組を推進します。	◆学習支援ツール活用率を100%とする。 ◇100%（全中学校） ◆放課後がんばりタイムの実施率を100%とする。 ◇66.7%（8小学校）	学習支援ツールについては、全7中学校において学習プリントの活用だけではなく、家庭での自主的な学習にも対応したWeb上の学習支援ツールを活用した学習支援をスタートさせた。今後も家庭でのより一層の活用に向けた啓発が必要である。 放課後がんばりタイムについては、市内8小学校において実施し、学習習慣の定着や基礎基本の定着をめざす取組を進めた。今後は全12小学校での実施をめざす必要がある。	B-		
(2)-①円滑な人間関係を築くために、社会的スキルを育む授業の実施や、だれもが意欲的に学べるよう学級集団づくりに取り組みます。	◆社会的スキルを育む集団づくり研修会開催数 ◇3回（山崎南中学校で開催）	根津隆男先生の研修会は年間3回実施できるが、内容の実践においては難しいことがある。 各学校、各学級において意欲的に学べる学級集団づくりがなされようとしている。しかし全部の学級でそれが実現されているとは限らない。今後とも児童生徒の人間関係づくりにスキル学習の成果を活かす取組が必要である。	B+		
(2)-②スクールカウンセラーや学校サポートチームと連携し、学校の教育相談体制を充実させ、子ども・保護者を支援します。	◆スクールカウンセラー配置数 ◇全小中学校：週1回～2回 ◆「しろう学校サポートチーム」による活動数 ◇巡回相談訪問 76回 ◇ケース検討会 7回 ◇研修会、会議への参加 36回 ◇面接相談 31回 延べ150日  【参考】 「しろう学校サポートチーム」組織構成 ・大栗市青少年育成センター（学校OB、警察OB） ・適応教室さつき学級適応教室指導員（学校OB、非常勤職員） ・学校教育課指導主事 ・スクールソーシャルワーカー 大栗学校サポートチーム活動内容 ・いじめ、不登校等問題行動に関する相談と支援 ・学級経営や部活動に関する相談と支援 ・児童生徒理解に係る支援（研修会等の実施） ・児童虐待への対応 ・学校園所巡回相談	市内全小中学校への巡回訪問により各学校のいじめや不登校等の事案に対する対応、保護者からの相談への対応などにより、子ども・保護者への支援を行うことができた。今後も、巡回訪問だけではなく、必要に応じて学校、子ども、保護者をサポートする体制を継続していく。	B+		
(3)-①関係機関や地域と連携しながら、体験的な防災・安全教育を推進します。	◆学校危機管理マニュアルを最新の情報に反映させる。 ◇1回（毎年度）  ◆地域（自治会・PTA）や専門機関（消防署等）と連携した防災（避難）訓練の実施率を100%とする。 ◇小学校100%、中学校100%  ◆地域（自治会・PTA）や専門機関（消防署等）と連携した防災教育に関する活動（授業、防災講話等）の実施率を100%とする。 ◇小学校75%、中学校86%	「大栗市学校危機管理マニュアル」の整備については完了しているので、今後は、これらマニュアルに基づき、適切な対応がされるよう周知・徹底を図るとともに、最新の情報を反映させ、逐次、改訂作業を実施していく。各学校は学校危機管理マニュアルの見直しと更新を実施。平成30年3月には「食物アレルギー疾患対応マニュアル」を改訂。 ※整備状況 ・大栗市地域防災計画（H27改定） ・食物アレルギー疾患対応マニュアル（H26策定→H30改定）	B+		
(4)-①登下校見守り隊活動の充実や、子どもを守る110番の家の確保により、地域で子どもの安全を守る体制の整備や充実を図ります。	◆子どもを守る110番の家の登録数 ◇563件 ◆小学校の通学路安全点検の実施を100%とする。 ◇100%実施 ◆登下校時の見守り活動（保護者、地区の人々またはボランティア等による）が行われている学校数 ◇12校（全小学校）	年々子どもの数が減少していく中で、少人数で登下校するケースの増加が想定される。見守り活動の体制については「見守り隊」という形態にこだわらない仕組みを検討し、今後の見守り体制のさらなる充実が必要である。	B+		
(4)-②健康福祉部・県立こども家庭センター・警察などと連携した子育て支援を推進します。	◆大栗市要保護児童対策地域協議会への参加回数 ◇4回 ◆健康福祉部や警察と連携したケース検討会の実施数 ◇7ケース	虐待への対応など、健康福祉部・県立こども家庭センター、警察と連携しながら、児童生徒の保護へとつなげることができた。また、保護者や学校への支援についても、ケース検討会等の実施により丁寧な対応ができています。	B+		

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

基本目標 6 新しい時代の教育に対応するための基盤を整備する

実践目標 (1) 時代のニーズに対応した教職員研修の実施

※評価指標  
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①教職員のライフステージや、現代的教育課題に対応した教職員研修を充実させ、宍粟市教育研修所の機能充実を図ります。	◆ライフステージ別研修講座開講数 ◇5講座	ライフステージ別研修講座は対象の教師のほぼすべてが参加しており、知識の更新が図られている。 (参加範囲：小中校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、常勤講師、幼保こども園の教職員と全職員)	B+	・(1)-①ライフステージ別研修について、今年度は1日で午前、午後、管理職と3種類の研修となっていたが、意図的にこういう計画で実施されたものなのか。 ⇒夏季休業期間中に様々な研修がある中で、講師、会場の日程調整により、やむを得なかった。保育所の運営に支障が出ないように配慮していきたい。 ・先生方も職務の合間に研修に参加しなければならないので大変だと感じている。	B+
(1)-②教職員の研究活動を支援するために、大学や県教育委員会と連携して、研修プログラムの充実を図ります。	◆大学と連携した講座数 ◇14講座（全18講座）	研修に関わる講師陣は多くの人の意見を参考にして、専門的知識を有する講師を選定した。 講師については大学と連携するのは大切だが、現職の教員、指導主事や弁護士などそれぞれの分野での専門家と連携し、新しい知識を獲得できるよう取り組んだ。			
(1)-③学校現場のニーズを的確に踏まえ、人権教育講演会や教育研究大会を実施します。	◆講演会の実施状況 ◇年2回実施（100%） 人権教育講演会、教育講演会	その年度の教育課題の解決につながるテーマ及び講師選定を実施。  平成30年度 教育講演会「これからの時代の学校」 講師：小西哲也 兵庫教育大学教授 人権教育講演会「今日求められるいじめ問題の理解と対応」 講師：新井肇 関西外国語大学教授			

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 1 生きがいをもって学べる生涯学習の推進

- 実践目標 (1) だれもが参加できる生涯学習の推進  
 (2) 学んだことが地域で活かせる事業の推進  
 (3) 学んだことがみんなに広がる取組の推進  
 (4) みんなが利用しやすい生涯学習施設の整備と充実

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①年齢や学習目的に応じた「学び」のきっかけづくりと内容の充実に努めます。 ・高齢者大学 ・成人大学 ・生涯学習講座 ・宍粟市民大学 ・しそ青い鳥・くすの木学級など	◆高齢者大学学生数 ◇856人 ◆青い鳥・くすの木学級学級生参加人数 ◇延べ74人	高齢世代が心豊かな暮らしを送るために必要な情報・知識の提供を行うと共に、学生同士がクラブ活動などを通じた仲間づくりの場となるようなキャンパス運営を行った。 また、視覚聴覚に障がいのある方々を対象に、日常生活で必要となる知識や情報の提供のほか、支援スタッフの協力のもと、学級生同士の交流を促進する様々な講座を実施し障がいの有無に関わらずともに生きる社会づくりに向けた事業を実施した。	B+	・(2)-①市民大学等について、若い世代の参加が少ないという説明があったが、対策は検討されているか。 ⇒若い方は、座学などの講座への参加は敬遠されがち傾向があることから、ハートフルシネマなどの映画会やスマートフォン、英会話の講座等、気軽に参加できるような講座も実施するようにしている。	B+
(2)-①生涯学習センターの登録団体など、「学び」を続けるグループの活動を支援し、地域での学習のリーダーとなる人材の育成に努めます。	◆市民大学生（しそ学びパスポート所持者） ◇230人 ◆市民大学講座数 ◇45講座	パスポート所持者は、対前年度で1割程度増えている一方、世代間での偏り（若年層が少ない）が顕著に見られる。講座の選定に当たっては、あらゆる世代の興味・関心に沿って選択できるようジャンルと内容に幅を持たせ魅力ある市民大学として、引き続き広報・募集活動にも積極的に取り組む。	B+	・(2)-①リーダーとなる人材の育成に努めるとあり、成果指標として、市民大学生及び市民大学講座の実績が示されているが、どのようなリーダーを育成できたのか。 ⇒具体的な例を挙げると、学遊館で実施している青少年活動において、自らも学ぶことがあるが、子どもたちにもものづくりを指導するなど、指導者として学びを循環させていただいている。	B+
(3)-①学びの成果を発表し、相互に交流する機会を提供します。	◆生涯学習センター登録団体数 ◇60団体	生涯学習事務所等では、生涯学習活動に自主的に取り組む市民グループに対し登録団体制度により活動への支援を行っている。活動の成果を自らの満足に終えることなく、市民全体で共有すること（学びの還元）について働きかけを行い、行政が行う青少年育成事業の講師として活躍して頂くなど、共に学び磨きあう生涯学習の趣旨に沿った取組を進めた。一方で、登録団体構成員の高齢化が進む中で新たな担い手が不足しており、持続可能な団体活動に向けて、必要な助言・指導を行っていく必要がある。	B-	・戸原地区敬老会において、市民大学のフラダンス部の方々だと思いが、とてもいきいきと踊られており、自分たちの楽しんでいるすがたを啓蒙されていることが本当にすばらしく思った。学びを発表したり、発揮する場があることが非常に大切で、それが生きがいになると感じている。	B-
(3)-②ホームページなどを活用した生涯学習情報の収集と発信を行い、学んだことを市全体に広げるネットワークづくりに取り組みます。	◆夏休み親子教室（竹細工・木工）開催数 ◇各1回	家原遺跡公園工房を活用して、交流と体験の2つの目的を併せ持つ事業として夏休み親子体験教室を実施している。夏休み期間中においては、様々な子ども向け体験活動が集中して実施されることなどから、参加申込者が少ない現状である。今後においては、開催時期や体験内容について改善を図ることが必要である。	B-	・波賀の生涯学習事業で自衛隊の音楽隊の演奏があり、幼稚園児、保育園児も参加させていただいたことがある。子どもたちも楽しめる内容でたいへん良かった。内容によっては、幅広い年齢が参加することができ異年齢交流にもなると思う。	B-
(4)-①だれもが生涯学習施設を快適に利用できるよう、施設の改修や安全管理に努めます。	◆生涯学習施設の修繕費（年間） ※H30年度実績額 ◇学遊館 1,204千円 ◇センターいちのみや 108千円 ◇センター波賀 876千円 ◇センターちくさ 217千円 ＜合計＞2,405千円	多くの施設については老朽化が進んでおり、また施設の構造上、必ずしも利用者にとって利便性が高い状況となっていない。 一宮・波賀・千種の生涯学習事務所については、令和2年度から順次、（仮称）市民協働センター施設への統合により、利便性・安全性ともに充実した生涯学習の拠点施設となる予定。学遊館については、現行を維持し必要に応じ修繕対応を継続していく。	B-	・(4)-①生涯学習施設の修繕等について、市民協働センター建設の兼ね合いから、現有施設に多額の費用を投じることは難しいと思う。しかしながら、最低限安全性の確保に努めてもらいたい。	B-

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 大栗の生涯学習

基本目標 2 人権を尊重するまちづくり、子どもや青少年が健やかに育つ地域づくり

- 実践目標 (1) 地域や学校園所、関係機関と連携した人権教育の推進  
 (2) 人権を尊重した地域づくりや交流事業の支援  
 (3) 人権教育の推進と啓発活動の充実  
 (4) 地域で子どもを育む体験活動の充実  
 (5) 家族や親子で体験できる活動の充実  
 (6) 青少年健全育成リーダーの育成と資質向上研修の推進  
 (7) 家庭や地域・学校園所と連携した子どもと青少年の学習の支援

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①生涯学習推進協議会などと連携し、自治会ごとの人権啓発・人権学習などを推進します。	◆生涯学習推進協議会の研修会等活動回数 ◇174回	一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざして、各地区の生涯学習推進協議会や自治会において、人権教育をテーマとした研修会や学習会を継続的に実施することで、人権意識の向上を図ることができた。また、地区生推協が年度末に一年間の活動実践発表会を開催することで、取組の振り返りと情報交換・交流の機会となっている。 今年度は、新たに山崎の神野地区及び土万地区において、地域のふれあい喫茶等のタイミングで人権啓発DVDを活用した自治会別人権学習会に取り組まれたことで、左記活動回数が平成29年度よりも増加した。（平成29年度実績167回） 参加者からは、人権を考える良い機会になったといった肯定的な意見が多く、広く地域の方が参加されるイベント等での学習会の実施がよい結果につながったと考える。	B+	・自治会別人権研修のDVD鑑賞について、今年度は児童虐待がテーマであったが、一番観てもらいたい世代（若い親）の参加が少なく感じた。 ・様々な講座等に多くの方が参加されていてすばらしいことだと感じている。 ・人権教育は地域をあげて継続して取り組まれている。年に1回でも2回でも地域で話し合う機会があることはこれからも非常に大事なことでありと思っている。	B+
(1)-②自治会で実施した人権学習の成果を発表する場を設けるなど、住民の交流を大切に人権学習を進めます。					
(2)-①人権啓発DVDを活用するなど、みんなが参加しやすい研修会や講演会を開催し、人権文化の息づくまちづくりを推進します。	◆S1グランプリ参加者数 ◇173人（絵画など応募作品52点） ◆移動動物園参加者数 ◇1,000人	「いのち」をテーマに親しみやすい人権啓発事業を展開することで、関心が低かった若年層の参加促進を図るとともに、多くの市民に心の豊かさや多様な考え方をアピールすることができた。	B+	・毎年、幼稚園、保育所の先生方が研修する機会がある。このたびLGBTの講演会であったが、先生方のLGBTへの理解が進んできている。体験に基づく講演であり、生の声を聴くことで、保育現場においても男女の区別をしないようなやり方を取り入れていかないといけないという風にも考えさせられた。今回の講演の取組を思うと、大栗市は優れた人権教育ができていますと改めて考えている。	B+
(2)-②交流事業を通して、子どもたちが命の大切さ、仲間の大切さに気づく取組を進めます。					
(3)-①年間を通した人権啓発活動に加えて、「人権文化をすすめる市民運動推進月間」(8月)と、「人権週間」(12月)に講演会を開催するなど、啓発活動を充実させます。	◆市民運動推進月間（週間）事業などの参加人数 ◇997人 ◆若者フォーラム参加人数 ◇407人	「差別のない明るく住みよい大栗市」の実現をめざし、8月の「人権文化をすすめる市民運動推進月間」や12月の「人権週間」の期間を中心に、人権尊重をテーマとした講演会や映画会等を開催し、より多くの市民への啓発に努めた。	B+	・(2)-①、②S1グランプリについて、山崎東中学校では学校をあげて取り組んでいるが、他の学校区ではどのような状況か。 ⇒学校をあげての取組は山崎東中学校だけである。作品の募集等については、夏休みの宿題を兼ねて家族と一緒に取り組んでいただけるよう、各学校にチラシを配付してお願いしている。 ・若年層の取組への参加が低いという説明もあったことから、自分たちの子ども世代も参加していくことは大事であると考えるので学校単位での取組についても検討をお願いする。	B+
(4)-①地域サポーターと子どもたちが、共に地域の自然や歴史を学ぶ青少年体験活動を実施します。	◆学遊館 チャレンジキャンプ及び土曜なんでも体験隊 ①参加者数 ②地域サポーター（リーダー）数 ◇①60人 ②48人	生涯学習センター学遊館において、宿泊型体験活動を実施し、学校や学年の枠を越えて生活をともにし、規律ある生活習慣を身につけるとともに、高校生等の学生リーダーのサポートを受け様々な体験活動を効果的かつ安全に実施することができた。	B+	・(7)-①について、小学校が終わって家に帰ってくると、友だちの家が離れていて遊ぶことができない子もいる。そういった場合、学童に入所すれば友だちと遊べるということ、子どもながらに考えるようである。子どもはやはり友だちといたいと思うので、放課後子ども教室等の取組も今後充実させてほしいと考える。	B+
(5)-①生涯学習センターなどで、家族や親子で参加できる体験活動講座を開催するとともに、その内容の充実を図ります。	◆親子でできる体験教室（講座数） ①講座数 ②参加者数 ◇①26講座 ②327人	小さな子どもの付添という形が多かったが、親子で体験できる講座は非常に好評であった。今後も講座数を増やせるように考えていく。課題としては、講座の参加人数に限られていることから、人気の講座がしばしば定員を超過することがあった。募集の内容など方法を改善していく必要がある。	B+		
(6)-①学遊館での宿泊型体験活動に学生や地域サポーターの参加を募るなど、リーダーの発掘に努めます。また、リーダー養成研修会を開催し、企画力や指導力の向上を図ります。	◆学遊館 チャレンジキャンプ及び土曜なんでも体験隊地域サポーター（リーダー）数 ◇48人 ◆研修会開催数 ◇1回	チャレンジキャンプや土曜なんでも体験隊では、大人のサポーター以外にも市内の高校に通う高校生や近隣の大学生など、多くの学生サポーターの協力により事業を実施した。学生サポーターの中には、自らも本事業の参加児童であった方も含まれ、学びの還元についても、少しずつはあるが広まりが見られるようになっている。リーダー養成講習については、現在リーダーとして参加してくれている学生を対象にした研修を1回開催した。	B+		B+
(6)-②地域の子ども会役員を対象に安全指導研修会を開催し、自主的な地域教育を支援します。	◆安全指導研修会開催数 ◇1回	少子化が進行し、単位子ども会（自治会単位）での各種活動の実施が困難になりつつある状況である。隣接自治会と合同で事業実施するなど、スケールメリットを生かした活動に転換していく必要がある。			
(7)-①放課後子ども教室などを開催し、異年齢の子どもの交流や居場所づくりを進めます。また、地域ボランティアが主体となって教室を運営することで地域の活性化を支援します。	◆放課後子ども教室開催回数等 ◇延べ477回（7教室） ◆土曜チャレンジ事業開催回数等 ◇延べ262回（3教室）	放課後や休日の時間において、学校と地域ボランティアの方々の協力を得て、市内各地でスポーツ活動、文化活動などを年間を通じて実施した。これらの活動には多くの地域ボランティアの協力が必要であるが現状では十分な状況とはなっていない。今後においても引き続き、地域活動グループ等への働きかけを行っていく。	B+		B+

令和元年度（平成30年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 3 読むこと・知ること・学ぶことを大切にされた芸術・文化活動の推進

- 実践目標 (1) 計画的な蔵書管理の推進  
 (2) 図書館の施設・機能の充実  
 (3) 読書活動の推進  
 (4) 地域の歴史・文化に関する展示や講座の充実  
 (5) 歴史・文化遺産の保存整理と調査研究の推進  
 (6) 芸術・文化活動の振興

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①図書館利用者のニーズに応えられるよう、蔵書の充実や資料の収集に努めます。	◆図書館の蔵書冊数（各生涯学習事務所図書室を含む） ◇165,822冊	蔵書の充実については、「利用者のリクエスト対応」、「4図書館（室）における情報共有」などを行い、限られた蔵書スペースにおいて、様々な読書ニーズに対応できるよう対応を進めた。	B+	・図書に関する取組（蔵書冊数、貸出冊数、移動図書館巡回箇所数）の実績値が昨年度より上昇しており、評価できる結果であると感じている。  ・図書に関して、学習スペースの状況について教えていただきたい。 ⇒H30.7月から、図書館、センターいちのみや、波賀文化創造センター及びセンターちくさに学習スペースを設置している。昨年度の利用者数については1,057人となっており、うち9割が学生の利用であった。	B+
(2)-①蔵書検索及び予約サービスを充実させたり、図書館だよりで新刊を紹介したりするなど、利用者の利便性の向上を図ります。	◆図書館の貸出冊数（各生涯学習事務所図書室を含む） ◇131,439冊	電子図書館ネットワークの構築、デジタイズ図書の購入、図書館車巡回の充実など、市民の誰もがより図書に親しめる環境づくりを進めた。	B+		
(2)-②図書館を直接利用できない地域のため、移動図書館車ささゆり号の運行の拡充をめざします。	◆移動図書館車巡回箇所数 ◇123箇所（110日稼働）	年間を通じて定期的に巡回することで、来館が困難な地域の方々が身近に本に親しむ機会の充実を図った。また、学校園にも積極的に定期巡回を行った。	B+	・移動図書館について、すべての学校園所を回っていただいており、子どもたちは楽しみにして本を借りている。  ・宍粟学講座について、姫路市からも楽しみに参加されている方もおられ、非常に高い評価をされていた。	B+
(2)-③電子図書館の利用促進に努めます。 (H30.1.13開設)	◆電子図書館利用登録者数 ◇127人	本事業は、平成30年1月より播磨科学公園都市圏域定住自立圏にある市町で共同運営するかたちで開始された。開始初年度ということで、閲覧可能なタイトル数は1,600件程度として十分でないこと、また事業への認知が低いことから、今後、内容の充実と周知促進の両面から取組を進めていく必要がある。	B+		
(2)-④デジタイズ図書の利用促進に努め、視覚に障がいのある人などだれもが本に親しむ機会を提供します。	◆デジタイズ図書貸出数 ◇96コンテンツ	インターネットを利用した電子端末（タブレットPC等）により、視覚に障がいがある方々にとって、時事情報や生活情報へのアクセスが容易になっている状況ではあるが、公共図書館としても障がいの有無に関わらず読書が身近なものとなるよう書籍タイトルの拡充に努める。	B+	・本離れを防ぐ方法として、あるところでは「本の貯金」として、読書をすれば預金通帳に貯まるという取組みをされているようである。子どもにとっては魅力を感じると思うので、そういった取組も今後検討してみてもどうか。	B+
(3)-①読書ボランティア連絡会で読み聞かせなどの研修会を開催し、読書ボランティアの育成に努めます。	◆読書ボランティア連絡会等開催回数 ◇連絡会8回・研修会1回	読み聞かせや選書について、より効果的な活動が展開できるよう各地域で活躍する読書ボランティア間の情報交換と連携強化を目的として、連絡会・研修会を開催した。	B+		
(3)-②幼児とその保護者を対象にしたブックスタート事業により、図書館司書が本との出会いを応援します。	◆ブックスタート事業による読み聞かせ回数 ◇18回	10ヶ月児健康相談時に、赤ちゃんと保護者に対し絵本を楽しむ時間の大切さと読み聞かせの大切さを伝えた。なお、前年度においては年間22回実施したが、少子化に伴い健康相談日程が短縮されたことに付随するものである。	B+	・宍粟学講座では、市外からも多くの参加があり歴史を通じた同好の仲間作りにつながり、宍粟の歴史研究が深まるきっかけづくりとなった。また、宍粟における製鉄の歴史をテーマに展示会を開催し、市内外を問わず多くの方々に歴史に触れてもらうことができた。	B+
(4)-①企画展や宍粟学講座の開催を通して、宍粟の歴史や伝統文化に対する理解や関心を深めます。	◆宍粟学講座実施回数 ◇6回（受講者 548人） ◆播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携事業パネル展開催回数 ◇1回（見学者 350人） ◆企画展開催回数 ◇2回（見学者 500人）	市民より寄贈を受けた貴重な歴史資料を適切に管理し、後世に残していくことを目的に資料整理と解説を進めた。	B+		
(5)-①宍粟の歴史・文化資料の整理と研究を進め、保存と活用に努めます。	◆保管資料の整理目録作成数 ◇2,272点	地域の伝統継承活動団体においては、世代間での継承が課題となっている。引き続き、宍粟学講座などの市民啓発事業を充実させることで、歴史文化に興味関心を持つ方々を増やす取組を実施していく。	B+	・市全体としての美術作品展を開催し、創作活動の普及と裾野の広がりを図ると共に、展示の場での来場者間の相互交流により、さらなる創作意欲の促進につなげた。	B+
(5)-②文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体に助成を行うなど、文化遺産の保護や継承を支援します。	◆伝統民俗芸能保存団体数（助成団体数） ◇18団体 ◆古文書講座開催回数 ◇10回（受講者 117人）	市内の文化芸術活動の拠点施設として、広く市民に活用して頂けるよう施設改修に努めた。改修に当たっては、工事の時期や手法について利用者の利便性を極力損なわないよう配慮しながら進めた。	B+		
(6)-①芸術や文化に親しみきっかけとなるよう、宍粟市美術展や文化展などを開催します。	◆宍粟市美術作品展の入場者数 ◇1,387人	全国レベルの展示会等の入賞者への奨励金制度であるが、交付件数が増加する状況となっていない。従来の芸術文化活動の枠内に限定せず、新たな時代の芸術文化活動も交付対象とすることで、若い世代の創作活動等を支援していくことが必要である。	B+		B+
(6)-②安全で快適に芸術や文化にふれることができるよう、施設の維持管理に努めます。	◆山崎文化会館入館者数 ◇95,010人		B+		
(6)-③芸術文化奨励金を交付し、芸術文化の振興と人材育成を図ります。	◆芸術文化奨励金交付件数 ◇3件		B+		B+

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 4 「元氣な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進

- 実践目標 (1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援  
 (2) 競技スポーツの強化と振興の支援  
 (3) 地域資源を活かしたスポーツ環境の充実  
 (4) 安全に活動できるスポーツ施設の整備

※評価指標  
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる  
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の主な意見・感想等	委員評価
(1)-①中学生以下の子どもや65歳以上の高齢者、障がいのある人を対象に、スポーツ施設使用料の免除を行います。	◆スポーツ施設減免（無料）利用者数 ◇77,355人（登録団体含む）	平成26年4月からのスポーツ施設使用料減免導入から5年を経過し、年々増加傾向にある。特に高齢者の利用が増加しているが、少子化の影響により子どもの利用者は減少傾向である。今後も継続して利用啓発を進めたい。		・シーたん通信でのラジオ体操の放送については、非常に良い取組である。 ⇒今年度から宍粟チャンネルの動画でも配信している。  ・山崎スポーツセンターのグラウンド利用について、開場が午前8時30分となっているが、午前9時からでないと言えぬことになっている。8時30分から練習を始めると、どうしても声を出してしまうので調整が必要であると感じている。 ⇒過去に声出しの事案があつて、現在の取り決めになっているようである。一度地元とも調整していきたいと考える。  ・各種スポーツ教室について、子ども達も指導によって技術が向上している状況も聞いており、効果は高いと感じている。予算的なこともあると思うが、無償で誘致できる教室も探しながら、今後も積極的に取り組んでいただきたいと考える。	B+
(1)-②誰でも気軽に体を動かすことができるラジオ体操やウォーキングを推奨し、健康づくりや体力増進を図り、健康長寿をめざします。	◆シーたん通信でラジオ体操の放送H28.9月～ ◇シーたん通信（1ch）朝6:00～12:00までの1時間に2回放送 ◇PR放送 2回/月  ◆宍粟市ウォーキング大会参加者数 ◇54人  ◆ウォーキングコースの企画・設定 ◇スポーツ推進委員によるウォーキングコースを設定	シーたん通信によるラジオ体操の放送が認知されてきたが、市民への認知度を高めるため、スポーツ推進委員が中心となり“ラジオ体操指導員”講習会を受講し啓発に努めた。今後、事業所等への普及に力を入れる必要があり、継続して事業所、団体にアプローチしていきたい。  宍粟市ウォーキング大会は市外からの参加も多く一定の集客もあることから今後も継続していく。  宍粟市スポーツ推進委員会が中心となりウォーキングコースを設定し、気軽に簡単に身体活動ができるウォーキングを推奨し、健康長寿を図っていきたい。	B+		
(2)-①幼少期から競技スポーツを身近に感じる機会を増やすため、高校野球やカヌー競技の大会誘致に努めます。	◆県大会以上誘致数 ◇5件 ・マイフィールド 高校野球秋季大会予選 ・加-競技場 ジュニア海外派遣選手最終選考会 兵庫県高校総体カヌースプリント選手権 関西学生加-選手権 兵庫県高校総体新人戦	公式競技ができる施設については、全日本クラスのカヌー選考会を誘致し、学生選手権、合宿を含めた宿泊施設の利用も増加しており、市内全体に経済効果が波及している。今後も施設維持管理を徹底し、継続した大会誘致に努める。			B+
(2)-②スポーツ奨励金を交付し、選手の育成を支援します。また各競技で活躍する選手に技術指導や講演会等を依頼し、後進の育成・強化を図ります。	◆スポーツ奨励金交付数 ◇54件（対象90人）  ◆体育協会主催（特別支援事業）スポーツ教室・大会・講習会開催回数 ◇4回 ・シニアソフトボール大会 46人 ・第1回宍粟市民スキー大会 38人 ・トッププレーヤーと共に!!ソフトボール教室 106人 デンソーブライトペガサスチームによる実技指導教室 ・PEP TALK講習会 講師 岩崎 由純氏 50人  ◆ヴィッセル神戸サッカー教室参加者数（小学生対象） ◇68名	交付件数は若年層が中心であり、年々増加傾向にある。今後も本制度の周知を図り、実績増加に向けて取り組む。全国大会等への出場は地域住民や子どもたちの励みとなっている。本制度の趣旨である市民の競技スポーツの推進と青少年の健全育成が図られているため、今後も引き続き実施していく。	B+		
(3)-①宍粟固有の地域資源である宍粟50名山やスキー場、カヌー場等を活用したスポーツの振興を図ります。	◆カヌー教室参加者数 ◇豪雨災害により中止  ◆スキー教室参加者数 ◇30人（2回開催）	音水湖でのカヌー体験教室は7月の豪雨災害により中止となったが、申込者数は50名以上あり、次年度も継続して実施したい。また、冬期にスキー教室を実施し、宍粟市の地域資源を生かしたスポーツ活動が展開できた。	B+		B+
(4)-①各スポーツ施設の計画的な改修を行います。また、それぞれの施設の利用計画の調整や学校体育施設の利用促進を図ります。	◆施設修繕・改修工事 ◇山崎スポーツセンター体育館仕切りネット修繕 ◇スポニックパークー宮プールろ過機・空調修繕 ◇スポニックパークー宮体育館エレベーター改修工事  ◆利用計画の調整 ◇利用団体との調整会議 年1回 参考：H30スポーツ施設利用者数 145,687人	利用者ニーズに応じた施設改修を実施しているが、施設の老朽化に伴う修繕については、計画をもって予算化し対応する必要がある。（緊急修繕含む）  施設の利用調整については、調整団体の優先順位をつけることにより、各団体との調整がスムーズにできた。	B+		B+